



富岡町災害復興計画 (第二次)後期

令和2年3月

「富岡町災害復興計画(第二次)後期」策定にあたって 町長よりごあいさつ

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故から9年を迎えました。未だ住み慣れた故郷を離れ、避難生活を余儀なくされるなど、町民の皆様のご苦勞に対しまして、心よりお見舞い申し上げるとともに、町政運営へのご理解とご協力に対し、深く感謝申し上げます。

これまで町は、「町民一人ひとりの“心”の復興」と「町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興」を基本理念とする『富岡町災害復興計画(第二次)』に基づき、町内の生活環境整備や地域行事の再開、町外への役場機能の設置や細やかな情報提供等による町外生活支援に積極的に取り組んできましたが、計画策定から5年が経過する中、福島復興再生特別措置法等の改正や福島第二原子力発電所の廃炉決定、全国的な課題である急速な少子高齢化など、我々を取り巻く状況は大きく変化しております。



町は、これらの変化に対応するため、今後5年間の取り組みや事業進捗を検証する仕組みを整えた『富岡町災害復興計画(第二次)後期』の策定が必要と判断し、第二次復興計画検討委員との意見交換や住民座談会などで寄せられた意見を基に、政策・施策の検討を行い、議会や総合開発審議会等の意見などを加味し策定いたしました。

私たちは、9年前のあの日から、厳しい寒さの中を手探りで町の復興再生の取り組みを進めてまいりました。この間の数多くのご支援とご協力、そして町民の皆様をはじめ本町に関係する方々の努力により、様々な町内活動が再開され、町内に明るく元気な子どもたちの声が響き渡るなど、ほんの少しではありますが春の温もりを感じる事ができる町となってまいりました。

この温もりが確かなものとなり、本町を未来につなげ将来を切り拓くことができるよう、今後、この後期計画に基づき、これまでの取り組みの検証や新たな課題の解決に向け、国や県、関係機関と一丸となって取り組み、復興再生から創生へと町の魅力的な発展を目指してまいりますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、様々な課題が多い中、本計画の策定にあたり、関係各位のご尽力に対しまして、心より厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

富岡町長 宮本 皓一

第1編 災害復興計画(第二次)後期の策定にあたって

災害復興計画(第二次)の基本理念と基本方針

【基本理念】 さらなる復興に向けて町が進むべき方向性	基本理念1 町民一人ひとりの“心”の復興 ◇町民の生活再建と自立を支援し、町とのつながりをもち続けられる環境を整えます。 ◇仲間との笑顔、誇りと自信を心の中に取り戻し、未来の子どもたちに伝えていきます。	【基本方針】 町民が抱える課題を解決し復興を進める方針
	基本理念2 町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興 ◇町民の心をつなぐふるさと富岡の復旧・復興を図ります。 ◇生活・仕事・文化の再生と、将来の発展に向けた魅力ある拠点整備や土地利用を進めていきます。	
	基本方針1／生活の再建 個々によりそ暮らしの支援 『町民一人ひとりを支える心身両面のサポート』	
	基本方針2／町内の復旧・復興 段階的かつ着実に進める 『暮らし・仕事・地域の復興』	
	基本方針3／絆づくり 町や町民とのつながりを守り、育む 『将来にわたる町・町民との関係づくり』	
	基本方針4／情報発信 町民それぞれの立場に対応する 『正しく分かりやすい情報の発信』	
	基本方針5／実行体制づくり 復興に向けた 『みんなの支えあいと役割分担』	

第1章 計画の策定趣旨

災害復興計画(第二次)の進捗状況の検証と町を取り巻く状況の変化を踏まえた上で、新たな取り組みを進めるため今後5年間の目指す方向性や取り組みを確認し、成果目標の達成度などにより計画の進捗を検証する仕組みを整え、復興再生から創生へと町の魅力的な発展を目指す

第2章 計画の概要

- 未来にあるべき姿と方向性を示した総合的かつ基本的な指針
- 2020(令和2)年度～2024(令和6)年度の5年間
- 創生総合戦略との一体化により復興し自立・持続可能な町へ

第3章 町を取り巻く状況と新たな課題

- 町内の状況 ○人口の推移 ○居住人口の回復と傾向 ○町民の意向 ○町外避難者への支援
- 除染と放射線リスクコミュニケーション活動 ○廃炉に向けた原子力発電所
- 地域経済の変化や産業基盤の整備 ○津波被災地区
- 災害復興計画(第二次)策定後における法改正等
- 帰還困難区域の復興に向けた取り組み ○新たな課題

第2編 災害復興計画(第二次)後期

第1章 目指すべき姿

人が生き 町が活き 未来がいきる 富岡町

第2章 政策と施策

第3章 分野別具体的な取り組み

【5つの政策】

【15の重点施策】

政策1

町とつながり 続ける環境の充実

- (1)ふるさと富岡との心のつながりの推進
- (2)生活環境の整備と町内の土地建物管理の支援
- (3)自然環境の回復

政策2

インフラ復旧・ 拠点整備

- (4)住民のための生活拠点の整備・拡充
- (5)広域的な道路・交通基盤の整備
- (6)災害に備えたまちづくり

政策3

産業再生・創出

- (7)農業・農地再生に向けた取り組み
- (8)新たな活力と魅力あるまちづくり
- (9)水産業再生に向けた取り組み

政策4

健康・福祉・教育

- (10)教育環境の整備
- (11)心身ともに健康で安心して生活ができる医療・福祉の充実
- (12)町民の放射線健康管理の充実
- (13)誰もが活躍できる地域社会の実現

政策5

新たなひとの 流れの創出

- (14)交流・関係人口の創出・拡大
- (15)移住・定住の促進

第4章 計画の推進

- 行政評価(施策評価)による災害復興計画(第二次)後期の進行管理
- 国・県・他市町村との連携 ○町民との協働と民間活力の積極的活用

参考資料

- これまでの主な取り組み ○土地利用方針 ○復興マップ・整備予定施設・関係機関一覧

目 次

町長あいさつ

富岡町災害復興計画(第二次)後期の概要

目次

第1編 災害復興計画(第二次)後期の策定にあたって

第1章 計画の策定趣旨	2
第2章 計画の概要	3
第3章 町を取り巻く状況と新たな課題	5

第2編 災害復興計画(第二次)後期

第1章 目指すべき姿	18
第2章 政策と施策	19
政策1)町とつながり続ける環境の充実	
政策2)インフラ復旧・拠点整備	
政策3)産業再生・創出	
政策4)健康・福祉・教育	
政策5)新たなひとの流れの創出	
第3章 分野別具体的な取り組み	30
政策1)町とつながり続ける環境の充実	
政策2)インフラ復旧・拠点整備	
政策3)産業再生・創出	
政策4)健康・福祉・教育	
政策5)新たなひとの流れの創出	
情報の収集・発信(基本方針4)	
第4章 計画の推進	45

参考資料

(1)これまでの主な取り組み	48
(2)土地利用方針	56
(3)復興マップ・整備予定施設・関係機関一覧	61

第1編

災害復興計画(第二次)後期の策定にあたって

第1章 計画の策定趣旨

当町は、2011(平成23)年3月11日の東日本大震災で津波や激しい揺れにより甚大な被害を町全域において受けました。加えて、福島第一原子力発電所事故により長期間の全町避難を強いられ、地域コミュニティや文化・伝統などを喪失する危機に直面しています。

当町では、“町に帰りたい”、“関わりたい”と思える30年後の町の将来像を描きながら、「町民一人ひとりの“心”の復興」と「町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興」を基本理念に掲げ、その実現にむけた基本方針や10年間の具体的な取り組みを示す「富岡町災害復興計画(第二次)」(以下「第二次復興計画」という。)を2015(平成27)年6月に策定し、「心とふるさとの復興は表裏一体」の考えのもと、住居や医療・福祉、教育などの暮らしに関わる環境を整備するとともに、桜まつりなどの地域行事の再開や町外における行政機能の継続による避難者支援の取り組みなどにより、町外で生活する方々と町との心のつながりにも積極的に取り組んでいます。

2017(平成29)年4月1日、帰還困難区域を除く地域の避難指示が解除され、福島復興再生特別措置法の一部改正による特定復興再生拠点区域の認定により、当町の本格的な復興再生が進められていますが、町での暮らしを再開することで新たな課題も生じています。また、福島第二原子力発電所の廃炉決定など町を取り巻く状況も日々変化しています。

10年計画の中間地点を迎えた今、第二次復興計画の進捗状況の検証と町を取り巻く状況の変化を踏まえた上で、新たな取り組みを進めるため今後5年間の目指す方向性や取り組みを確認し、成果目標の達成度などにより計画の進捗を検証する仕組みを整え、復興再生から創生へと町の魅力的な発展を目指す「富岡町災害復興計画(第二次)後期」(以下「第二次復興計画(後期)」という。)を策定しました。

第2章 計画の概要

1.計画の位置づけ

当町では、第二次復興計画を長期総合計画^{*}とみなし、30年後の将来像をはじめ、当町の未来にあるべき姿と方向性を「基本理念」、「基本方針」、「実施計画」の構成で示しています。

第二次復興計画(後期)は、基本理念及び基本方針を踏襲し、第二次復興計画策定時の検討委員から寄せられたご意見等を踏まえつつ、これまでの取り組みや新たな課題の解決にむけた実施計画の深化、第二次復興計画策定後の町を取り巻く状況の変化への対応等を示します。

2.計画の期間

第二次復興計画(後期)の計画期間は、2020(令和2)年度から2024(令和6)年度の5年間とします。

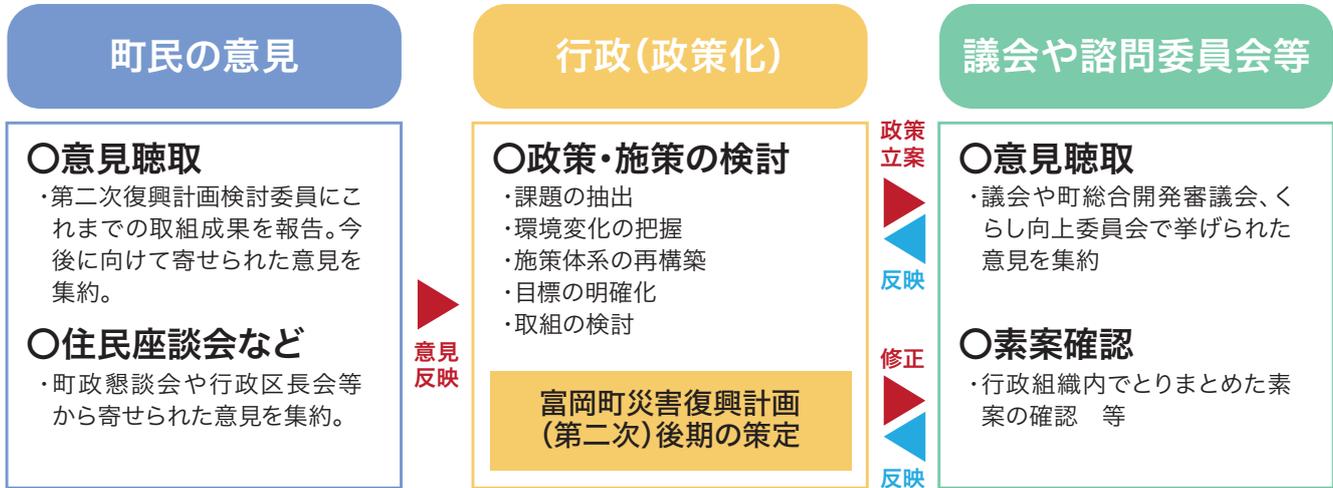
3.富岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

国は、急速な少子高齢化の進行への確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保するための地域社会の形成、多様な人材の確保や就業機会の創出を一体的に推進するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるとともに、全国の自治体も地方版総合戦略を策定しています。

当町においては、『町民一人ひとりに寄り添った帰還環境の整備こそが地方創生の基盤』と捉え、中長期的な町内居住人口を目標に掲げた「富岡町帰町計画」を地方版総合戦略とし、2016(平成28)年に策定しました。

第二次復興計画(後期)においても、居住人口の増加にむけ切れ目なく取り組むことが必要であることから、本計画を町総合戦略としても位置づけ一体的に取り組みます。

^{*}長期総合計画:地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画。



図：富岡町災害復興計画(第二次)後期の検討体制

計画の名称・位置付け	対 象	前期年度 2015～2019 (H27～R1)	後期年度 2020～2024 (R2～R6)	…30～40年後
<p style="background-color: #f08080; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">復旧・復興</p> <p>第二次復興計画 (長期総合計画)</p>	<p style="background-color: #a08060; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">町域</p> <p style="background-color: #80c080; padding: 5px;">町民生活</p>	<p style="background-color: #f08080; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">復旧期</p> <p style="background-color: #f08080; padding: 5px;">復興期</p> <p style="background-color: #80c080; padding: 5px; margin-top: 5px;">短期復興期</p>	<p style="background-color: #f08080; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">発展期</p> <p style="background-color: #80c080; padding: 5px; margin-top: 5px;">中・長期復興期</p>	
<p>実施計画 (アクションプラン)</p>	—	<p style="background-color: #8080c0; padding: 5px; display: inline-block;">事業実施 ※一定期間で見直し</p>		
<p style="background-color: #c08080; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">持続的な地域</p> <p>帰町計画 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)</p>	<p style="background-color: #a08060; padding: 5px;">町域</p>	<p style="background-color: #f08080; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">帰還環境整備</p>	<p style="background-color: #f08080; padding: 5px; margin-top: 20px;">2020(令和2)年度以降 第二次復興計画と一体的に推進</p>	

図：富岡町災害復興計画(第二次)の位置づけや計画期間、まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

第3章 町を取り巻く状況と新たな課題

第二次復興計画に基づいた復旧・復興事業の着実な進展や、被災自治体を復興へと導く制度改革等によって、富岡町を取り巻く状況は大きく変化しています。

1.町を取り巻く状況

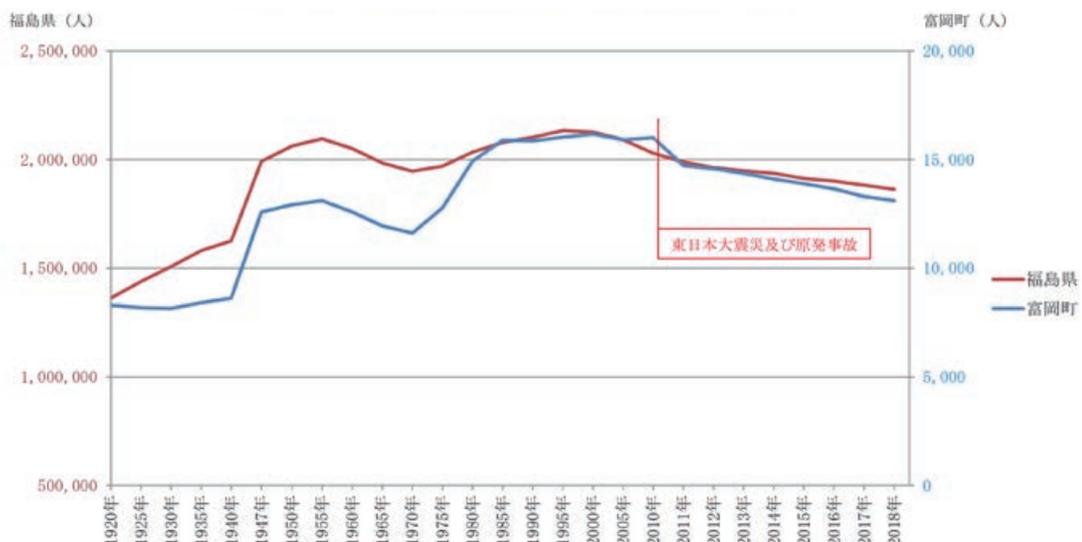
(1)町内の状況

- 2017(平成29)年4月、帰還困難区域を除く地域で避難指示が解除され、ふるさとの地で行政機能を再開し、町の復興再生にむけ本格的な取り組みを開始しました。
- 現在では、災害公営住宅や複合商業施設等の整備による生活環境の充実など、町民の帰還のために必須となる生活インフラのほか、医療・福祉サービスの再開や充実、町内での小中学校の再開や幼保連携型認定こども園の開所など、教育環境の整備を実施しています。
- また、震災から学んだ教訓を踏まえ、災害に備えた河川・海岸の改修や日常的な点検の実施、防災備蓄倉庫の整備や防災設備を活用した防災訓練の実施など、平時より防災・減災に備えた環境づくりに関係機関と連携しながら取り組んでいます。

(2)人口の推移

- 当町の人口は、2000(平成12)年の16,173人をピークに緩やかな減少に転じておりましたが、震災と原発事故以降は福島県全域においても避難や転出等で減少傾向に拍車がかかり、2019(令和元)年10月1日現在で12,829人となっています。
- 人口減少によって、経済活動や行政サービス、地域環境の維持等が困難な状況となることが容易に予想され、人口減少の抑制に決め手がないなか、時代の変化に対応した取り組みが必要です。

福島県及び富岡町における住民登録数の推移

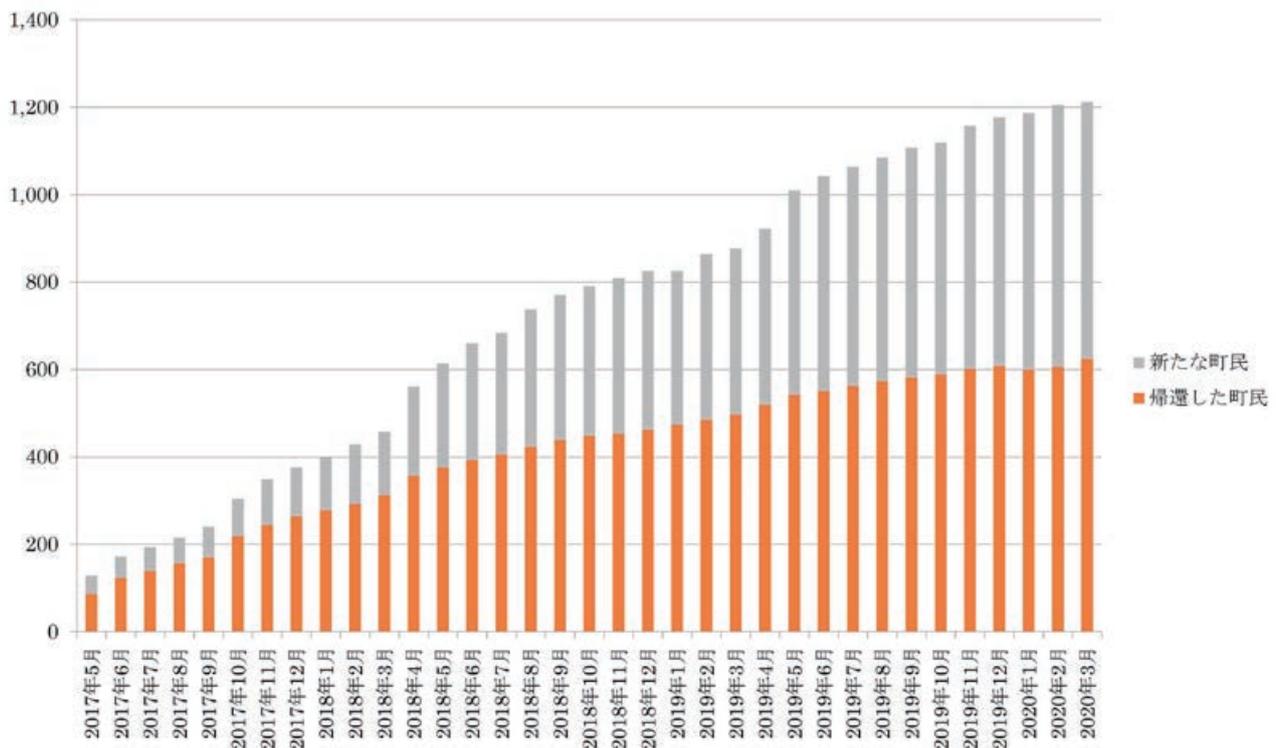


(注)平成22年以前は現住人口調査、それ以降は住民基本台帳登録者数を反映

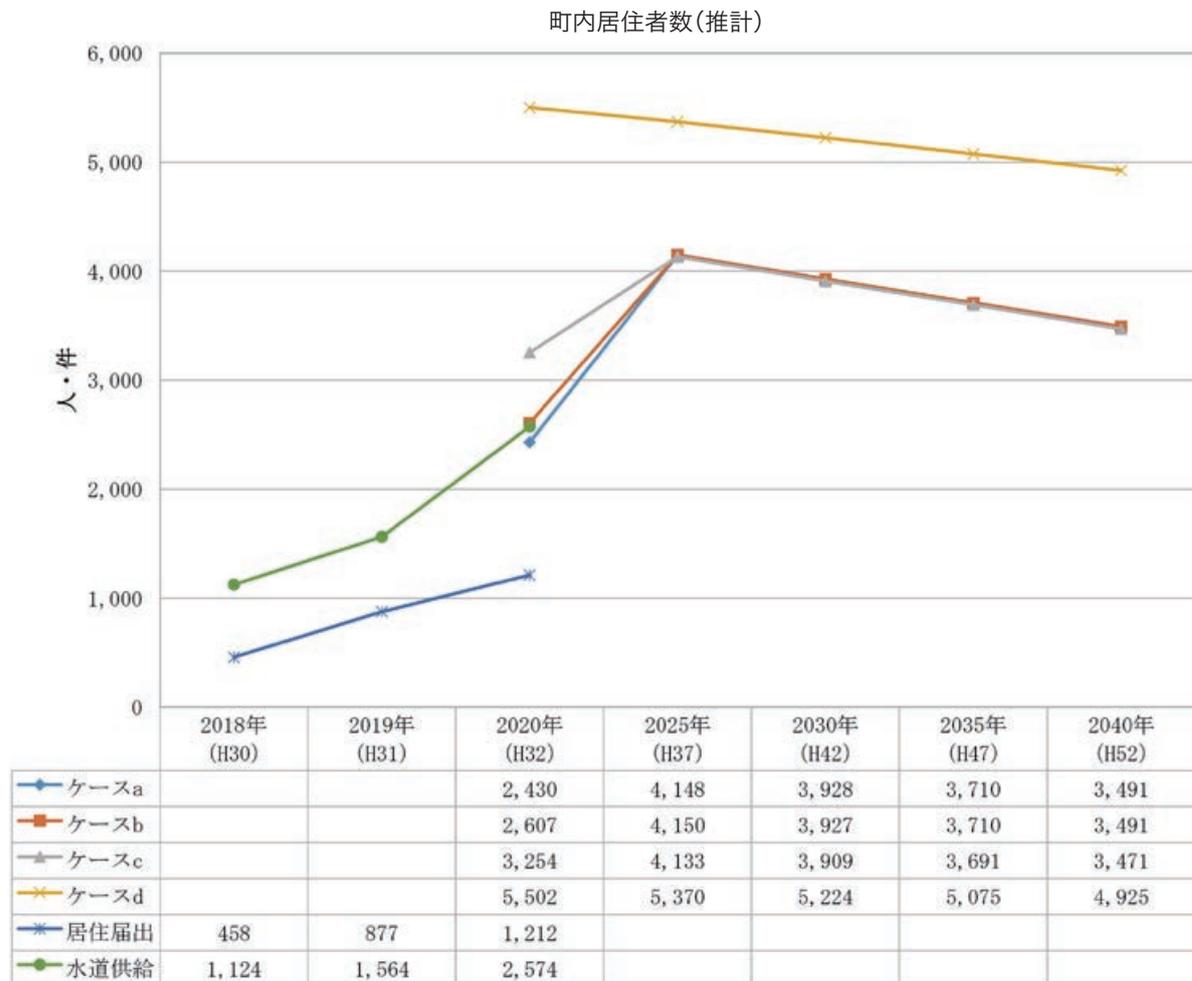
(3) 居住人口の回復と傾向

- 町内居住届出数は月あたり31.9人増加し、2020(令和2)年3月1日現在は851世帯、1,212人であり、ふるさとに帰還した町民は微増、仕事等によって新しく町民となられた方は急増の傾向がみられます。
- 現時点の町内居住届出数は2016(平成28)年策定の「富岡町帰町計画」で目標に掲げた『2020(令和2)年3月末の町内居住人口3,000～5,000人』を下回っています。
- しかし、町内における給水戸数(約2,600件)や電気供給件数(約2,300件)と、[※]地域経済分析システム(RESAS:リーサス)による滞在人口調査結果も同程度以上であることから、少なくとも約2,000人の方々が町内で居住していると推測できます。
- 今後の行政運営にも関わる居住者数の把握は当町を含む被災自治体における共通の課題となっていますが、震災後初の調査となる「2020年国勢調査」によって明らかにし、帰還・移住定住施策を推し進めることが必要です。

町内居住者数の推移



※地域経済分析システム(RESAS):産業構造や人口動態、人の流れ等のビッグデータをマップやグラフで表示し、地方創生に資する自治体及び企業に情報提供できるシステム。



ケースa(復興まちづくり計画(H26.3)の条件設定を踏襲)

- ・帰還意向を有する町民(「戻りたいと考えている」町民と「まだ判断がつかない」町民の25%の合計)のうち、帰町開始(目標)から間もない平成32年時点では、60歳以上が50%、59歳以下(主にファミリー層)が10%帰還。
- ・さらに5年後の平成37年には、帰還意向を有する町民の全てが帰還。
- ・帰還希望時期の回答結果は、反映させていない。

ケースb

- ・「戻りたいと考えている」町民のみ、住民意向調査の帰還希望時期にしたがい帰還(帰還希望時期を「解除後すぐ」「3年以内」としている人々は平成32年までに、残りの人々は平成37年までに帰還)。
- ・「まだ判断がつかない」町民の25%は、解除～平成32年の間には帰還せず、平成32年～平成37年の間に帰還。

ケースc

- ・帰還意向を有する町民(「戻りたいと考えている」町民と「まだ判断がつかない」町民の25%の合計)が、住民意向調査の帰還希望時期にしたがい、同時に帰還(帰還希望時期を「解除後すぐ」「3年以内」としている人々は平成32年までに、残りの人々は平成37年までに帰還)。

ケースd(福島県の中位推計モデル(「福島県人口ビジョン」で設定)

- ・「戻りたいと考えている」町民の100%、「まだ判断がつかない」町民の50%が平成32年までに帰還。
- ・合計特殊出生率は、平成26年の1.56から一律に上昇し、平成52年に2.16に達する。
- ・平成32年以降の社会増減は、±0で推移。
- ・各年とも、町外から廃炉従事者が1,600人転入し町内に居住するものと仮定(廃炉従事者は30～59歳男性で、全員が転入後5年以内に転出するものと仮定する)。

出典:富岡町帰町計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略)(H28.3)

(4) 町民の意向

○様々な事情により町外で生活している町民は、2020(令和2)年3月1日現在で、5,722世帯、11,422人です。

※富岡町住民意向調査2019の速報版では、「既に富岡町で生活している」人は7.5%、「戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」人は8.1%、「戻りたいが、戻ることができない」人は19.6%、「まだ判断がつかない」人は14.2%、「戻らないと決めている」人は49%となっています。

○「戻りたいが、戻ることができない」、「まだ判断がつかない」、「戻らないと決めている」と回答した町民の方々は、「医療環境への不安」、「避難先ですでに生活基盤ができている」、「避難先での生活利便性の高さ」などを主な理由としており、町内での生活と避難先での生活の利便性の違いや、帰還に至るまでの年月の経過が要因と考えられます。

○一方で、「戻りたいが、戻ることができない」、「まだ判断がつかない」、「戻らないと決めている」と回答した町民の約5割の方々が離れていても“ふるさと富岡”とのつながりを保ちたいと考えており、町内の情報発信や交流機会の充実など、“ふるさと富岡”とのつながりの維持に対する施策が求められています。

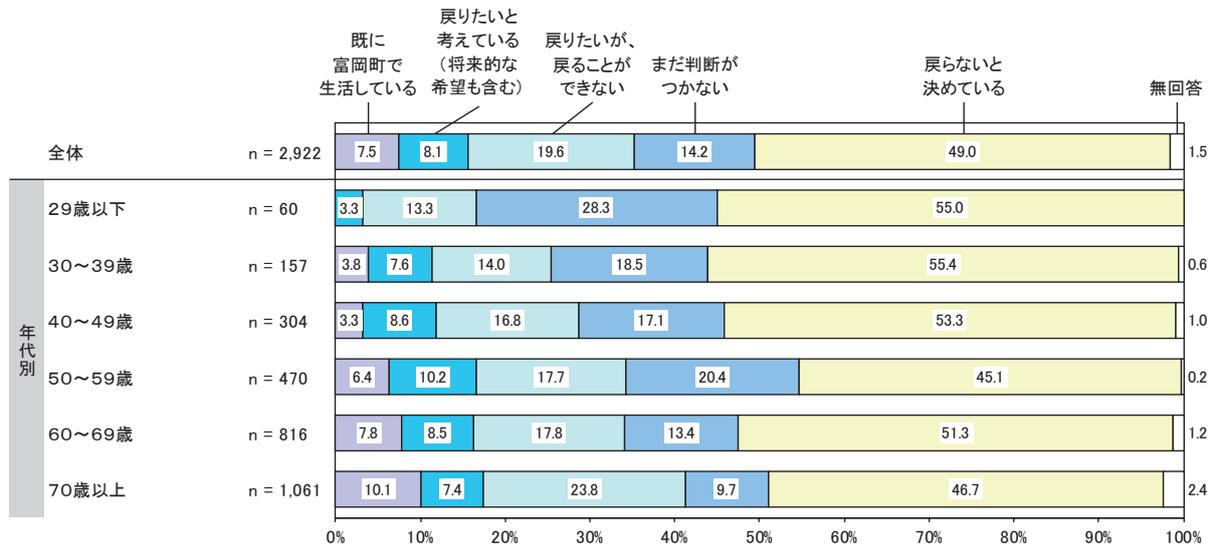


図: 富岡町への帰還意向(富岡町住民意向調査2019速報版)

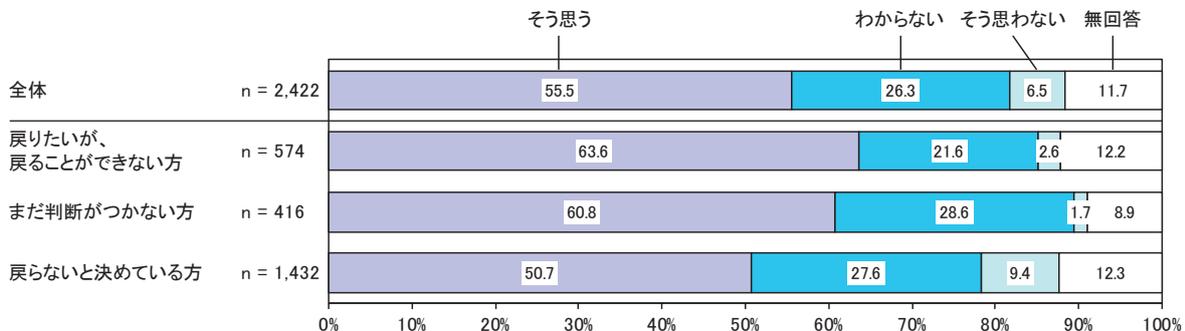
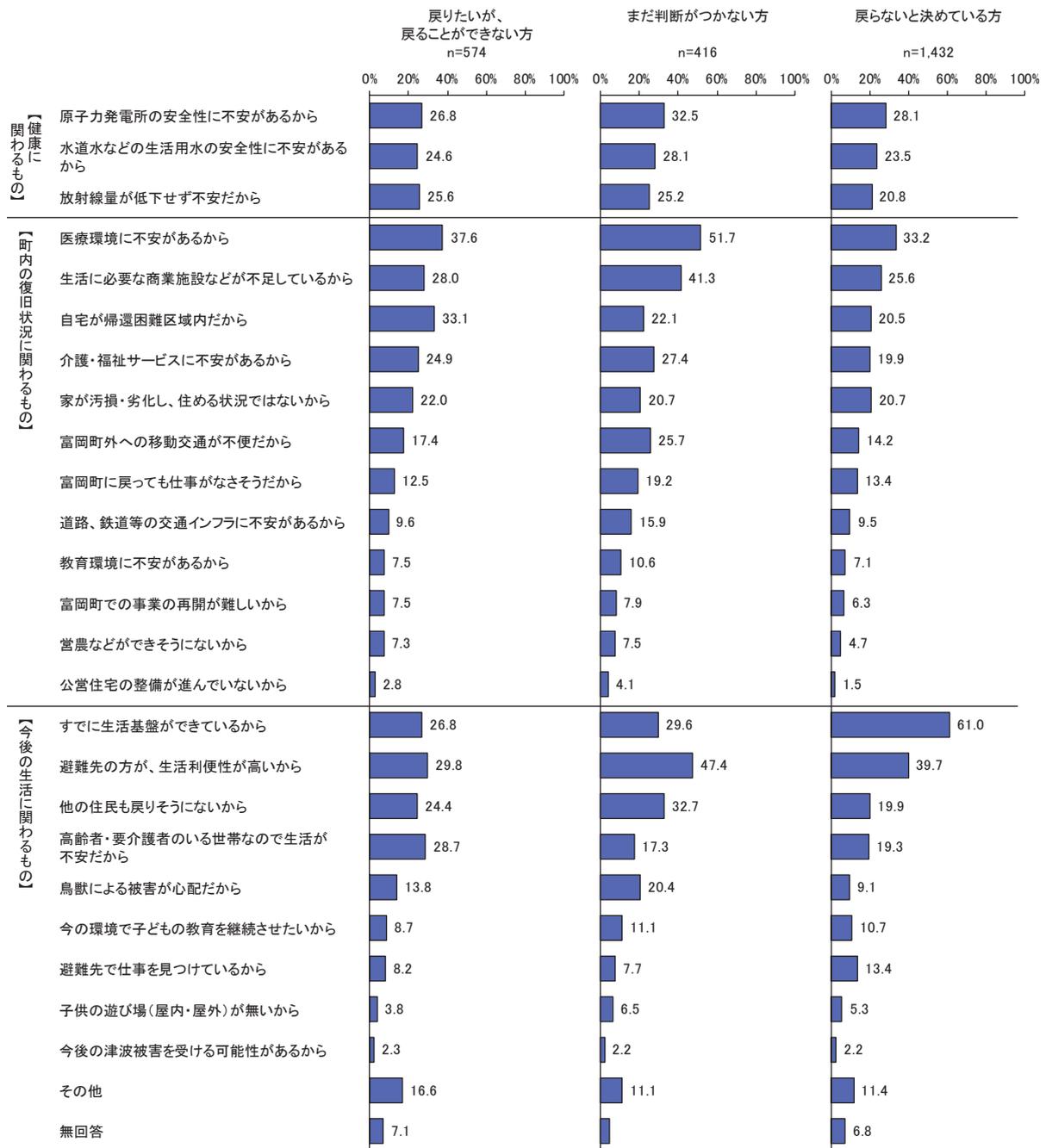


図: 富岡町との「つながり」を保ちたいか(富岡町住民意向調査2019速報版)



図：富岡町への帰還ができない、帰還の判断がつかない、帰還しない理由(富岡町住民意向調査2019速報版)

(5) 町外避難者への支援

- 多くの町民が町外での避難生活を送るなか、町では、郡山市及びいわき市に支所機能を設け、戸籍や税の各種証明など町外での窓口サービスをはじめ、コミュニティや住まい、生業、寄り添い(見守り・健康づくり・子育て)など、町外での生活を総合的にサポートしています。
- また、県外に避難する町民をサポートするため、埼玉県に県外避難者支援拠点事務所を設け、復興支援員による訪問活動や電話による相談対応、交流会などを開催するとともに、町民同士のつながりを維持するため、自治会等の広域コミュニティ推進団体の運営や活動経費を支援しています。
- そのほか、町内不動産の維持管理をサポートするため、除草剤の配付や宅地建物取引事業者及び維持管理事業者の紹介を行うとともに、町内への帰還支援として、住宅新築費や修繕費の助成、住宅清掃費の補助や害虫駆除費の助成を行っています。

(6) 除染と放射線リスクコミュニケーション活動

ア 除染

- 避難指示が解除された地域では除染が完了し、放射線量が局所的に高い地点のフォローアップ除染を継続的に実施しています。
- 帰還困難区域では、特定復興再生拠点区域内の宅地や農地の除染が行われており、2021(令和3)年に除染が完了する予定です。また、特定復興再生拠点区域に認定できなかった地域についても、特定復興再生拠点区域の拡大による除染や被災家屋の解体を国に対して強く求めています。
- 町では、国による除染作業の効果について、町独自の放射線モニタリング調査の結果を有識者で構成する除染検証委員会で分析・検証し、除染効果が十分に認められない箇所等は、国に対し再除染を含む放射線量低減策の迅速かつ確実な実施を求めています。

イ 放射線リスクコミュニケーション活動

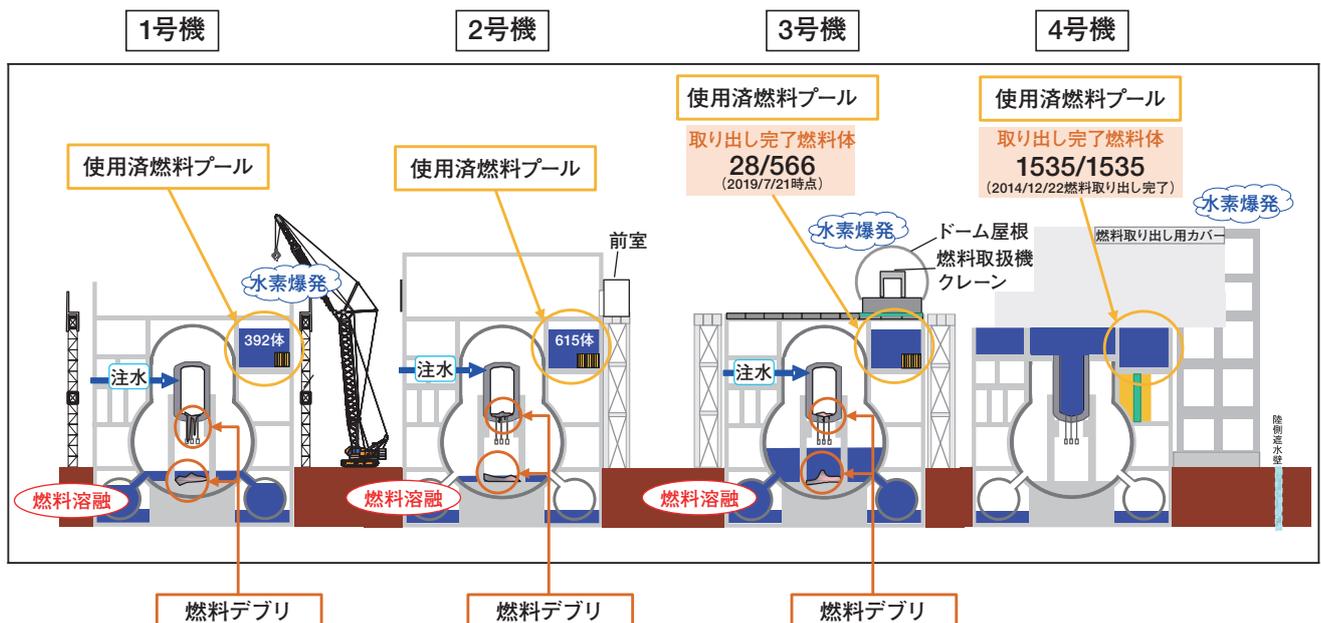
- 町では、長崎大学と包括連携協定を締結し、専門家による被ばく線量の評価や健康相談を実施するとともに、放射線量計の貸し出しや町役場敷地内に設けた食品検査所の専用装置による自家消費野菜等の放射能測定体制の構築などにより、町民の放射線に対する不安の解消や健康管理に取り組んでいます。
- また、町が実施している放射線モニタリング情報や放射線に関する知識を分かりやすくまとめた特設サイトを開設し、町内外に広く正確な情報発信を行っています。

(7) 廃炉に向けた原子力発電所

ア 福島第一原子力発電所

- 福島第一原子力発電所は原発事故収束にむけた廃炉作業を行っています。溶けた燃料棒の取り出し行程の見直しなどがあり、廃炉の完了までには最長40年かかるとされています。
- 町では、2012(平成24)年12月より、福島県、関係13市町村と有識者で構成する「福島原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」に参画し、「廃炉措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき、廃炉作業の監視強化を図っています。

(参考) 福島第一原子力発電所 1～4号機の現状



<1/2号機排気筒の解体>



地元企業が元請として参画。【2019.8】

<燃料デブリ取り出し>



燃料デブリと思われる堆積物をつかんで動かせることを確認(2号機)。【2019.2】

<燃料取り出し>

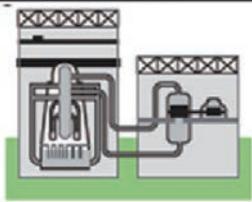
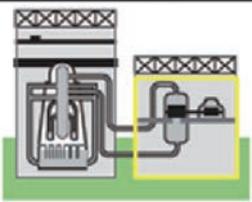
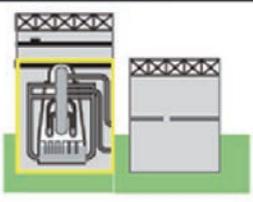
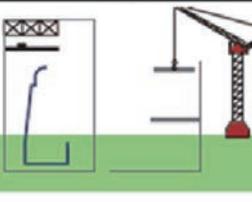


燃料の溶け落ちた炉で初めて、遠隔操作による使用済燃料プールからの燃料取り出しを開始(3号機)。【2019.4】

出展: 第4回廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議資料(R1.12)

イ 福島第二原子力発電所

- 2019(令和元)年7月、東京電力は福島第二原子力発電所の全4基を廃炉とすることを決定しました。また、廃炉の決定にあたり①全基廃炉までに40年を超える期間が必要なこと、②使用済燃料は廃炉終了までに全量を県外に排出するが、それまでは貯蔵施設を構内に設置し保管すること、③廃炉を通じた地域振興を図ること、とされています。
- 今後は、福島第一原子力発電所と同様に、確実な廃炉作業の進展や安全安心を確保するための徹底した安全管理、正確かつ速やかな情報の開示を求めています。

〔第1段階〕 解体工事準備期間 (10年)	〔第2段階〕 原子炉周辺設備等解体撤去期間 (12年)	〔第3段階〕 原子炉本体等解体撤去期間 (11年)	〔第4段階〕 建屋等解体撤去期間 (11年)
			
① 汚染状況調査			
② 汚染の除去			
原子炉周辺設備の解体撤去			
← 原子炉本体等の放射能減衰(安全貯蔵) →		原子炉本体等の解体撤去	建屋等の解体撤去
③ 放射線管理区域外(屋外)の設備の解体撤去			
④ 原子炉建屋内燃料貯蔵施設からの核燃料物質の取出			
④ 使用済燃料の搬出			
⑤ 放射性廃棄物の処理・処分			

出展：富岡町議会全員協議会資料(R2.1)

(8) 地域経済の変化や産業基盤の整備

- 原子力発電所事故に伴う避難により、町内の企業活動や農林水産業は長期間の休止を余儀なくされ、地域経済の基盤は失われました。
- 2019(令和元)年5月20日時点における富岡町商工会会員の事業再開率は63.7%であり、うち町内での事業再開は38.5%となっています。
- 事業再開支援や福島^{*}イノベーション・コースト構想の推進によって、企業や農業者等の事業再開、新たな企業の立地が徐々に進んでいますが、産業復興に欠かせない企業誘致や人材育成と確保、交通・物流網の再構築など、経済発展の基盤整備には中長期的な取り組みが必要です。

(9) 津波被災地区

- 町は2015(平成27)年にJR常磐線富岡駅東側を主とした津波被災地区を災害危険区域に指定し居住を制限しています。町では、この地区に居住されていた住民の移転を防災集団移転促進事業などで支援し、その跡地利用については、地域の方々の意見を踏まえながら検討を進めています。
- 福島県による復旧事業として海岸や河川の堤防の建設、県道広野小高線の嵩上げ、海岸防災林整備が行われ、複数の手法を合わせた「多重防御」により、防災力が向上したまちづくりを目指しています。
- 被災した富岡漁港は、水産業共同利用施設(漁具倉庫及び船上げ場)とともに2019(令和元)年7月に再開し、さらに、富岡川のサケやな場やふ化施設についても復旧を図り、水産業再生の環境整備を進める予定です。



富岡漁港・富岡川河口



防潮堤・県道嵩上げ・海岸防災林

※福島イノベーション・コースト(国際研究産業都市)構想:浜通り地域等に最先端技術等を集積し、産業創出や人材育成、交流人口の拡大等を図る国家プロジェクト

(10) 第二次復興計画策定後における法改正等

ア 帰還困難区域の再生に関する法改正等

○国は「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」を基に、2017(平成29)年5月に福島復興再生特別措置法を一部改正し、「特定復興再生拠点区域復興再生計画」制度を活用した段階的な帰還困難区域の再生に取り組むことなどが制度化されました。

イ 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興基本方針

○国は2019(令和元)年12月、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針を新たに定め、復興庁の設置期間を復興・創生期間後10年間延長し、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、国が前面に立って本格的な復興再生に向けて取り組むとしています。

ウ 当町を含む避難指示区域の概念図

○福島第一原子力発電所の事故発生によって設定された避難指示区域は、2013(平成25)年8月までに「避難指示解除準備区域」、「居住制限区域」、「帰還困難区域」の3種類に区域が見直されました。

○2019(平成31)年4月までに、帰還困難区域を除くほとんどの地域の避難指示が解除されています。

避難指示区域の見直しと解除

平成25年8月8日
(区域見直しの完了時点)

平成31年4月10日以降(現在)



出展：復興庁(東日本大震災からの復興の状況と取組)(R1.8)

2. 帰還困難区域の復興に向けた取り組み

町は『帰還困難区域の復興再生なくして町の真の復興再生はない』との決意のもと、町全体の復興再生、創生を目指し取り組んでいます。

2017(平成29)年12月には帰還困難区域の再生に向けた基本姿勢や方向性、土地利用方針等を示した「富岡町帰還困難区域再生構想」を策定し、帰還困難区域全域の早期再生を果たす足掛かりとして「特定復興再生拠点区域」を設定しました。

「特定復興再生拠点区域」の復興再生は、「既成市街地の再生」、「産業の集積による雇用の場の創出」、「新たな農業へのチャレンジ」、「商業再生による生活の利便性向上」、「桜など『花と緑』を通じた交流の活性化」の5つの柱をもとに取り組んでおり、2023(令和5)年春頃の避難指示解除を目指しています。

一方で、特定復興再生拠点区域に設定できなかった地域もあり、町では当該地域での除染・被災家屋解体の実施時期の明示や、復興の進度に応じて逐次特定復興再生拠点区域を拡大することなどを引き続き国に強く求めていき、決してあきらめることなく帰還困難区域全域を再生します。

富岡町 特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要



■特定復興拠点区域設定に関する考え方
富岡町では、帰還困難区域全域の再生に向けた第一歩として、震災前の姿やこれまで寄せられたご意見、富岡町災害復興計画(第二次)及び富岡町帰還困難区域再生構想を踏まえて、「特定復興再生拠点区域」を設定しました。

■計画の概要

計画期間	令和5年5月まで
避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期の目標	令和5年春頃 ※JR常磐線及び夜ノ森駅周辺は令和元年度末頃まで
居住人口の目標	約1,600人
事業所数の目標	約50者
営農者数の目標	約10者

■計画の意義・目標
「雇用」、「健康・福祉」、「教育」、「農業」、「交流」をキーワードに富岡町帰還困難区域再生構想で示した「人と桜の共生ゾーン」、「沿道型商業活性化ゾーン」、「農用地活用ゾーン」、「森林再生モデルゾーン」の復興再生を図るために、必要な整備・事業の実施を目指します。

- ▶! 人と桜の共生ゾーン
良好な居住地としての機能の再生と桜をはじめとした緑豊かな環境を目指します。
- ▶! 沿道型商業活性化ゾーン
既存商業施設の再生や拡充、新たな企業を誘致するための環境を目指します。
- ▶! 農用地活用ゾーン
営農再開、農業法人化による新たな農業、イノベーションコースト構想に関連した産業を集積するための環境を目指します。
- ▶! 森林再生モデルゾーン
富岡町帰還困難区域再生構想で示した森林再生ゾーンの一部です。

【人と桜の共生イメージ】



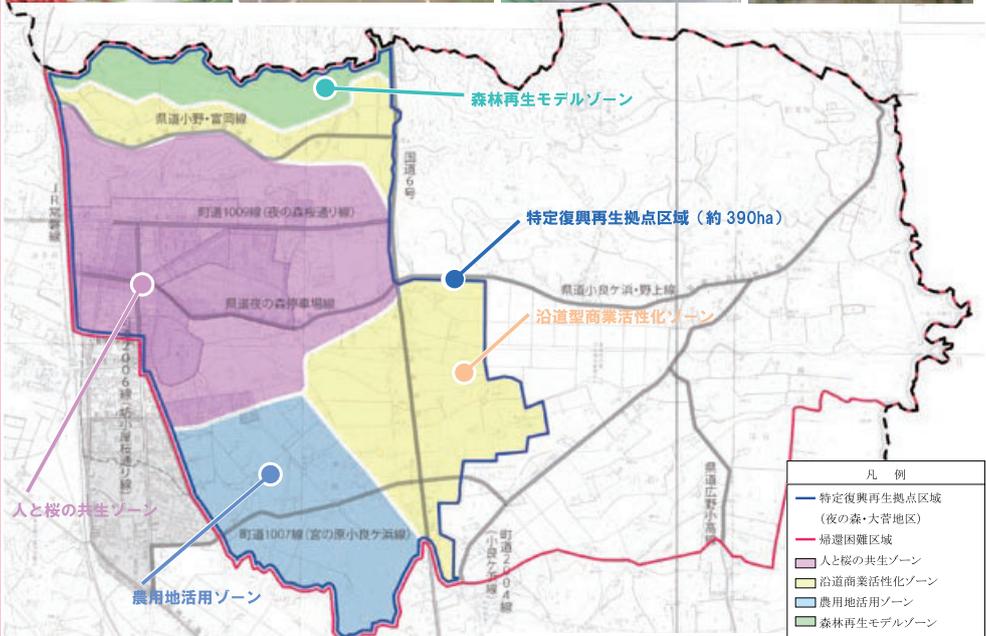
【沿道型商業活性化イメージ】



【農用地活用イメージ】



【森林再生モデルイメージ】



※凡例の色掛けは、富岡町帰還困難区域再生構想で示した土地利用方針を表す。

3. 新たな課題

町では、第二次復興計画期間の中間地点となる2019(令和元)年に、町を取り巻く状況の変化を踏まえた上で、課題の整理と事業の継続性、今後の事業展開などの点検作業を実施し、それらを踏まえて、第二次復興計画の策定に携わっていただいた第二次復興計画検討委員の方々とこれまでの取り組み結果や今後の取り組みの方向性などについて意見交換を行い、次のような意見が寄せられました。

【主な意見】

- 町内に居住している方の見守りの強化
- 買い物環境や医療環境の充実など更なる生活環境の向上
- 町が目指したい、または、目指すべき姿の提示
- 社会情勢や経済情勢の変化に柔軟に対応した事業の実施
- 町の未来を担う若者等の移住、定住の促進
- 近隣市町村との広域連携の取り組み
- 町と町民とのつながりの維持

町を取り巻く状況の変化、第二次復興計画検討委員の方々のご意見等も踏まえた中で、新たな課題として次の点を整理しました。

- 自然環境の回復による町民の心のゆとりの創造
- 帰還困難区域全域の復興再生
- 住環境の確保や医療・福祉の充実など町内で安心して暮らせる環境づくりと災害に強いまちづくり
- 空き家・空き地の適正管理による町内の景観保全
- 町内外における地域コミュニティの再生と町との絆づくり
- 農林漁業などの生業再生と生産性の向上
- 誰もが活躍できる地域社会の実現
- 交流人口や関係人口の拡大による新たな活力の呼び込み
- 住まい、生業、観光などの総合力による移住、定住の促進

町では、継続している課題や新たに見えてきた課題に取り組むため、後期5年間に取り組むべき方向性について、5つの政策に基づく15の重点施策としてまとめ、震災前に戻すだけでなく、町の魅力的な発展を目指し、将来を見据えた復興の取り組みを進めていきます。

第2編

災害復興計画(第二次)後期

人が生き 町が活き 未来がいきる 富岡町

多くの方々に親しみ、愛されている“とみっぴー”は「未来へと つながれ ひろがれ 富岡町」をキャッチコピーとして、皆さんにふるさとの情報や勇気を届け続けています。全町避難を強いられた私たちは、“とみっぴー”をとおして“ふるさと富岡”で過ごした日々や言葉、自然の豊かさに懐かしさと安らぎをあらためて感じつつ、それぞれの地で生活しています。

第二次復興計画(後期)では町内で生活されている方々に暮らしやすい環境を、また、様々な事情によりふるさとでの生活を断念せざるを得ない方々にとっても、いつでもお迎えできる環境と町とのつながりを保ち続けるため、山や海、美しい里山などの豊かな自然がいき、そこに暮らす人々がそれぞれにいきいきと暮らし、その営みが地域に活力を与え、そして、子や孫の世代まで“ふるさと富岡”がつながるように、復旧・復興で留まることなく発展へと夢広がる町“いきるまち”を目指します。

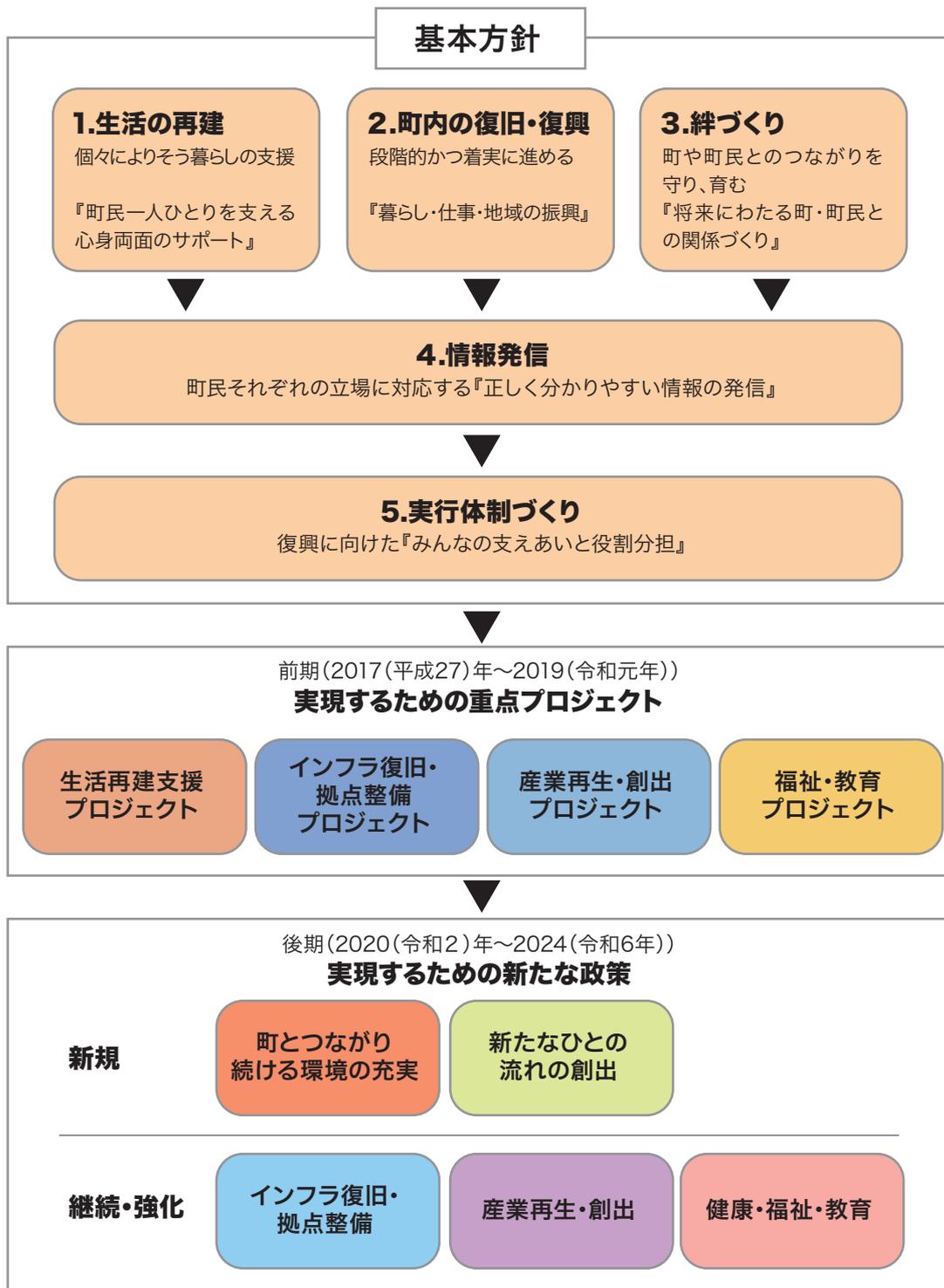


(“いきるまち”イメージ)

第2章 政策と施策

第二次復興計画(後期)では、これまでの基本理念や基本方針をもとに“いきるまち”の実現にむけ、第二次復興計画での課題等を踏まえ、5つの政策と15の重点施策を掲げます。

また、復興途上でありながらもできる限りの範囲で成果目標を定め、行政評価の見える化を図り、誰もが復興を実感できる仕組みを構築します。



“いきるまち”の実現に向けた 5つの政策と15の重点施策

政策1) 町とつながり続ける環境の充実

【取組方針】

- 富岡で生まれ育ったことを誇りに、どこにいても“ふるさと”とつながる仕組みづくりを行います。
- 町内で安心して暮らせる生活環境の整備と、町内の土地建物を管理する仕組みづくりを行います。
- 緑豊かな自然を取り戻し、心のゆとりにつなげる“自然環境の回復”を行います。

【重点施策に基づく主な取り組み】

(1) ふるさと富岡との心のつながりの推進

- 新たな桜の植樹などによる桜を通じた心の復興
- アーカイブ施設整備などによる歴史・伝統・文化の再認識とふるさとの魅力の掘り起こし
- 祭事や行事等を通じたコミュニティの再生
- 友好都市等との広域連携などによるつながりづくり

(2) 生活環境の整備と町内の土地建物管理の支援

- 需要に応じた公営住宅の整備と適正な管理
- 空き家調査などによる町内の土地、建物などを管理する仕組みづくり
- 自主防災組織設置などによる町内で安心して暮らせる環境づくり

(3) 自然環境の回復

- フォローアップ除染などによる迅速かつ確実な除染の推進
- ふくしま森林再生事業などによる森林、特に里山の再生
- 海岸等の清掃活動などによる自然環境の回復と有効活用

【期待される効果】

- 桜などの街路樹の適正管理による心穏やかな生活環境
- 震災記憶の風化防止と風評の払拭
- 住民意向調査に基づいた過不足が生じない住環境
- 犯罪と鳥獣に不安を抱くことがない環境
- 海岸や里山等の自然環境の回復による花と緑あふれる町

政策実現にむけた成果目標

取組方針	事業	現状	目標(5年後)
富岡で生まれ育ったことを誇りに、どこにいても“ふるさと”とつながる仕組みづくりを行います。	桜等の街路樹管理	—	管理台帳作成
	新たな桜の植樹	—	10本/年
	観光客入込数	19,956人/年	50,000人/年
	アーカイブ施設来場者	—	10,000人/年
	町史編纂	—	編纂1/3
	両支所機能の継続	継続	継続
	広報誌発行部数	7,350部	継続
	避難者個別相談会	8回/年	8回/年
	避難者交流会	3回/年	3回/年
町内で安心して暮らせる生活環境の整備と、町内の土地建物を管理する仕組みづくりを行います。	公営住宅等の整備(町内全域)	154戸	200戸
	※1 特定空家等の把握	—	調査完了
	自主防災組織	—	2地区設置
	有害鳥獣捕獲数	41頭/月	50頭/月
	有害鳥獣対策(電気柵補助)	1.4件/月	継続
	有害鳥獣通報件数	約20件/月	15件/月
	刑法犯発生件数	96件/年	50件/年
	人身交通事故発生数	1件	0件
緑豊かな自然を取り戻し、心のゆとりにつなげる“自然環境の回復”を行います。	面的除染	特定復興再生拠点区域内施行	※2 特定復興再生拠点区域外着手
	フォローアップ除染	継続	継続
	ふくしま森林再生事業の推進	—	200㍻
	海岸等の清掃活動	—	1回/年

※1 特定空家等：周辺環境及び人へ悪影響を及ぼすと判断し、かつ、危険等の切迫性がある空家等

※2 特定復興再生拠点区域外：特定復興再生拠点区域に認定できなかった地域

政策2) インフラ復旧・拠点整備

【取組方針】

- 帰還困難区域全域の再生に取り組みます。
- 幹線道路の整備や公共交通機関の利便性向上により町内生活環境の向上を図ります。
- 震災や風水害の教訓をいかし、平時より災害に備え、町民生活に安心を与えるまちづくりに取り組みます。

【重点施策に基づく主な取り組み】

(4) 住民のための生活拠点の整備・拡充

- 夜の森公園の整備などによる特定復興再生拠点区域の再生
- 特定復興再生拠点区域に認定できなかった地域における除染や家屋解体の早期着手
- 路線バスの路線変更などによる夜の森地区と富岡地区を結ぶ公共交通機関の利便性の向上

(5) 広域的な道路・交通基盤の整備

- 広域幹線道路へのアクセス道路の整備などによる広域幹線ネットワークの整備促進
- デマンドバスの活用などによる公共交通機関の利便性向上

(6) 災害に備えたまちづくり

- 防災教育の実施などによる自助・共助・公助による災害に備えた安全・安心の確保
- 充電ステーション整備などによる災害に備えた環境づくり

【期待される効果】

- 帰還困難区域再生構想の実現
- 公園等の整備による憩い・交流の場の創出
- 広域連携を支える地域交通網の整備による交通の利便性向上
- 防災施設の整備や防災意識の高い災害に強い町
- 情報通信網の充実

政策実現にむけた成果目標

取組方針	事業	現状	目標(5年後)
帰還困難区域全域の再生に取り組みます。	インフラ復旧	特定復興再生拠点 区域内一部完了	特定復興再生拠点 区域内完了
	町営住宅の整備 (特定復興再生拠点区域内)	除染のみ	供用開始
	特定復興再生拠点区域 に認定できなかった地 域における除染と家屋 解体の推進	—	着手
	夜の森公園の整備	除染作業中	整備完了
	夜の森つつみ公園の整備	—	整備着手
幹線道路の整備や公共交通機関 の利便性向上により町内生活環 境の向上を図ります。	路線バス乗降者数	400人/年	700人/年
	広域幹線道路への アクセス道路(町道等)の 整備	—	2km
	広域幹線道路 ネットワーク(県道) の整備促進	—	11km
震災や風水害の教訓をいかし、平 時より災害に備え、町民生活に安 心を与えるまちづくりに取り組ま す。	自動電気バス(EVバス)の 導入	—	1台配備
	食糧等の防災備蓄品の 確保	1,800食	13,500食
	防災教育の実施	1回/5年間	1回/年
	消防団員の確保	160人	180人
	蓄電システム導入	—	5か所
	充電ステーション整備	—	1か所 (民間含む)
	フリーWi-Fi環境の整備	—	5か所
富岡公園等の整備	—	機能の充実	

政策3) 産業再生・創出

【取組方針】

- 営農再開とともに、帰還困難区域内の農地保全を行います。
- 「福島イノベーション・コースト構想」による地域活性化や雇用促進を図ります。
- 富岡川サケやな場及びふ化施設の再生や、富岡漁港共同利用施設等の活用により、水産物の安定供給を図ります。

【重点施策に基づく主な取り組み】

(7) 農業・農地再生に向けた取り組み

- 農業施設の整備などによる農業の再生に向けた基盤整備の推進
- きめ細やかな支援の継続による営農再開の推進
- 新たな農業へのチャレンジ支援

(8) 新たな活力と魅力あるまちづくり

- 産業団地への企業誘致などによる地域活性化と雇用促進
- 原子力エネルギーに依存しない「新たなエネルギー」の創出
- 「福島イノベーション・コースト構想」の具現化にむけた国際教育研究拠点などの積極的な誘致

(9) 水産業再生に向けた取り組み

- サケやな場及びふ化施設の整備などによる水産業再生に向けた環境整備

【期待される効果】

- 農林水産業再生の礎
- 地元事業者の再開や進出企業による雇用創出と地域経済の活性化
- 地域活性化に欠かせない人材の育成と確保
- 再生可能エネルギーの推進

政策実現にむけた成果目標

取組方針	事業	現状	目標(5年後)
営農再開とともに、帰還困難区域内の農地保全を行います。	農業施設の整備	—	1か所
	営農再開面積の拡大	21 [㍉] (水稲16 [㍉])	280 [㍉] (水稲61 [㍉])
	新規就農者	—	2人/年
	農地への電気柵等補助事業利用者	10人/年	30人/年
「福島イノベーション・コースト構想」による地域活性化や雇用促進を図ります。	産業団地への企業誘致	内諾面積40%	確約面積90%
	未再開業種の再開	—	5業種
	廃炉国際共同研究センターを活用した人材育成	100団体 (受入/年)	150団体 (受入/年)
	新規起業者への支援	補助金等の検討	交付開始
富岡川サケやな場及びふ化施設の再生や、富岡漁港共同利用施設等の活用により、水産物の安定供給を図ります。	サケやな場及びふ化施設の整備	—	各1か所
	サケ稚魚の放流	20万尾/年	150万尾/年
	富岡漁港の利活用推進	漁船: 3隻	漁船: 8隻

政策4) 健康・福祉・教育

【取組方針】

- 子どもと保護者が安心できる教育環境の整備を進めます。
- 町民が安心して生活できる環境づくりを進めます。
- 放射線が及ぼす健康被害や不安を解消するとともに、町民の健康づくりを推進します。
- 年齢や性別を問わず、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる環境を目指します。

【重点施策に基づく主な取り組み】

(10) 教育環境の整備

- 給食施設の整備などによる教育環境の整備
- 地域交流館の整備などによる地域で子どもを守り育てる取り組みの推進

(11) 心身ともに健康で安心して生活ができる医療・福祉の充実

- 眼科及び歯科などの再開による町内居住者の医療と福祉環境の充実
- 介護予防教室の実施などによる疾病・介護予防の積極的な推進
- スポーツ等を通じた健康づくりの推進

(12) 町民の放射線健康管理の充実

- 内部被ばく検査等の実施による放射線被ばく検査体制の推進
- 放射線相談会の実施などによる放射線と健康に関する啓発活動
- 富岡町食品検査所の活用などによる食に関する安全・安心の確保

(13) 誰もが活躍できる地域社会の実現

- サークル団体の育成などによる誰もがいきがいをもって暮らせる環境づくりの推進
- 町内での起業や創業者への支援などによる地域の担い手の活動支援

【期待される効果】

- 未来の富岡を担う子どもたちの学びの場の充実
- 安心して暮らせる医療・福祉環境の確保
- 生活習慣病の発生予防と重症化予防による健康寿命の延伸
- 放射線に対する正しい情報の発信による不安の解消
- 何時でも、何処でも、誰でも学べる生涯学習環境

政策実現にむけた成果目標

取組方針	事業	現状	目標(5年後)
子どもと保護者が安心できる教育環境の整備を進めます。	給食施設整備	—	1か所
	放課後子ども教室	—	1か所
	地域交流館利用者	—	26,000人/年
町民が安心して生活できる環境づくりを進めます。	※トータルサポートセンター利用者	—	2,500人/年
	特別養護老人ホーム利用者	—	50人/年
	眼科及び歯科、調剤薬局の再開	—	各1医療
	高齢者見守りネットワーク協定事業者	15事業者	40事業者
	介護予防教室参加者	300人/年	500人/年
放射線が及ぼす健康被害や不安を解消するとともに、町民の健康づくりを推進します。	町内での健康診断	1.5日/年	3日/年
	特定健康診査受診率の向上	44.4%	52.5%
	食生活指導を含む健康づくり教室	—	1回/年
	健康相談会(健康教室や服薬指導)	町内2回/年	町内3回/年
	新たな健康増進施設の整備	—	1か所
	総合スポーツセンター利用者	11,472人/年	21,000人/年
	放射線相談会	町内1回/月	町内1回/月 町外2回/年
	内部被ばく検査及び甲状腺検査	15人/月	40人/月
年齢や性別を問わず、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる環境を目指します。	文化交流センター利用者	24,167人/年	30,000人/年
	サークル団体の育成	—	30団体
	図書館の利用者数	17,662人/年	23,500人/年
	(再掲)新規起業家への支援	補助金等の検討	交付開始

※トータルサポートセンター：障がい者(児)の総合相談窓口を含むデイサービスや健康づくり、サロン事業等を行う介護予防施設

政策5) 新たなひとの流れの創出

【取組方針】

- 将来的に移住へとつながる交流・関係人口の創出・拡大を図ります。
- 新たに、町に住んでみたい方々を支援します。

【重点施策に基づく主な取り組み】

(14) 交流・関係人口の創出・拡大

- 地域資源をいかした観光スポットの整備などによる観光コンテンツの創出
- まちづくり会社との連携などによる魅力ある“ヒト”と“コト”でつなぐ地域との関わり
- 移住専門誌などによる戦略的な情報発信と受入体制の整備
- スポーツ施設の活用による交流人口の拡大
- 各種ツーリズムの実施などによるふたばグランドデザインの推進

(15) 移住・定住の促進

- ^{*}地域おこし協力隊の設置などによる地域が求める人材の移住促進
- 移住専用サイトの開設などによる移住希望者に対する支援の充実

【期待される効果】

- 町内居住者及び交流・関係人口の増加
- 「地域おこし協力隊」の活用による地域課題の解決
- “ふるさと富岡”への関心や興味を高め、互いに支援できる環境
- 魅力を伝える観光事業の強化による地域全体の活性化
- 情報発信の強化による町への理解と関わり

政策実現にむけた成果目標

取組方針	事業	現状	目標(5年後)
将来的に移住へとつながる交流・関係人口の創出・拡大を図ります。	桜保全管理計画等の策定	—	策定
	各種ツーリズムの推進	—	2事業/年
	インターンシップの受入れ	2人/年	5人/年 (民間を含む)
	地域おこし協力隊の設置	—	2人
	町ホームページのアクセス数	約12万ページ プレビュー	15万ページ プレビュー
	動画による復興情報発信	20本/年	22本/年
	広報写真の閲覧や提供サービスの開設	—	開設
新たに、町に住んでみたい方々を支援します。	県等の移住相談会への参加	1回/年	3回/年
	移住相談者	10組/年	30組/年
	移住専門誌等による戦略的な情報発信	—	4回/年
	子育て世帯奨励金交付	10件/年	10件/年
	空き家等でのお試し住宅の整備	—	1戸
	お試し暮らし住宅利用者	—	延べ30人
	新規転入世帯	約450世帯/3年	150世帯以上/年
	移住専用サイトの開設	—	開設
	町内居住者数	1,177人 (R1.12.1時点)	5,000人

第3章 分野別具体的な取り組み

“いきるまち”の実現に向けた取り組みを、分野別に示します。

政策1) 町とつながり続ける環境の充実

施策	主な取り組み	具体的な内容
【重点施策(1)】 分野別番号: 1-1 ふるさと富岡との心のつながりづくりの推進	(1) 新たな桜の植樹などによる桜を通じた心の復興	① 富岡のシンボル「桜」をいかしたまちづくりの推進
	(2) アーカイブ施設整備などによる歴史・伝統・文化の再認識とふるさとの魅力の掘り起こし	① アーカイブ施設の整備や仮設住宅の部材を再利用した震災記憶の風化防止
		② 歴史文化遺産の保存、継承そして活用
		③ 町史編さんの実施
	(3) 祭事や行事等を通じたコミュニティの再生	① 成人式をはじめとした行事開催日の検討
		② 地区行事や祭事の保存と継承
		③ つながりづくり活動への支援
		④ 広報や町ホームページを活用したとみおかアプリの周知及び利用状況の把握
		⑤ 避難者個別相談会の実施
		⑥ 避難者交流会の実施
	(4) 友好都市等との広域連携などによるつながりづくり	① 双葉郡内や友好都市等と連携したイベントの実施

施策	主な取り組み	具体的な内容
<p>【重点施策(2)】</p> <p>分野別番号: 1-2</p> <p>生活環境の整備と町内の土地建物管理の支援</p>	(1) 需要に応じた公営住宅の整備と適正な管理	① 町営住宅王塚団地や新田団地の再生と管理
		② 住宅需要に応じた町営住宅の整備
	(2) 空き家調査などによる町内の土地、建物などを管理する仕組みづくり	① 国や県と連携した特定空家等対策の検討
		② 民間事業者の力を活用した空き家、空き地の利活用と管理
	(3) 自主防災組織設置などによる町内で安心して暮らせる環境づくり	① 防火、防犯体制の充実強化
		② イノシシ等の有害鳥獣対策の強化
		③ 双葉郡内での公共施設相互利用の検討
		④ 課題解決にむけた近隣市町村との連携強化
		⑤ 生活や生業の再建と自立支援にむけた要望活動の実施
		⑥ ごみステーションにカラスネットを設置するなど町内環境クリーン化事業の実施
⑦ ごみの適正排出の周知及び巡回による不法投棄対策の推進		
⑧ 自助・共助意識向上も含め、住民参加型避難訓練の実施		

政策1) 町とつながり続ける環境の充実

施策	主な取り組み	具体的な内容
<p>【重点政策(3)】</p> <p>分野別番号: 1-3</p> <p>自然環境の回復</p>	(1) フォローアップ除染などによる迅速かつ確実な除染の推進	① 日常生活圏の面的除染とフォローアップ除染による空間線量の十分な低減と事後モニタリング測定の実施
	(2) ふくしま森林再生事業などによる森林、特に里山の再生	① 里山再生モデル事業の範囲拡大による里山再生の推進
		② 間伐等の森林整備と路網整備を一体的に行うふくしま森林再生事業による森林再生と山林除染の実施
	(3) 海岸等の清掃活動などによる自然環境の回復と有効活用	① 森林や河川、海の世界回復
		② 森林や河川、海の適切な管理体制の強化と有効活用
	<p>分野別番号: 1-4</p> <p>生活再建のための支援の実施</p>	(1) 生活再建のための支援の実施
② 東京電力への賠償未請求者解消に関する要請活動の実施		
③ 被災住宅用地に係る税の特例措置(期間延長)に関する国への要望活動の実施		
(2) 個々の状況に応じた生活再建支援の実施		① 状況の変化に応じた住民意向調査の実施

施策	主な取り組み	具体的な内容
<p>分野別番号: 1-5</p> <p>町内の住宅再建と土地・建物の管理・保全</p>	(1)被災住宅の再建・管理	①倒壊及び危険建物の解体促進
		②町独自のモニタリング測定
		③除染検証委員会の継続開催
		④高線量地点に対するフォローアップ除染の要望
	(2)町内の土地・建物などの管理・保全	①空き家の実態調査の実施
		②空き家・空き地利用相談と町内不動産業者の紹介
<p>分野別番号: 1-6</p> <p>避難先における暮らしの充実</p>	(1)避難先における暮らしの充実	①町民の個別事情に寄り添った住宅再建の支援
		②マイナンバーカード普及にむけた県内外巡回及び申請窓口の開設

政策2) インフラ復旧・拠点整備

施策	主な取り組み	具体的な内容
<p>【重点政策(4)】 分野別番号:2-1 住民のための生活拠点の整備・拡充</p>	(1)夜の森公園の整備などによる特定復興再生拠点区域の再生	①健康増進施設の再生
		②町営住宅新田団地の復旧
		③夜の森公園、夜の森つつみ公園の再生
		④ライフライン施設の復旧
	(2)特定復興再生拠点区域に認定できなかった地域における除染や家屋解体の早期着手	①特定復興再生拠点区域の拡大にむけた要望活動の実施
		②除染と被災家屋解体の推進
	(3)路線バスの路線変更などによる夜の森地区と富岡地区を結ぶ公共交通機関の利便性の向上	①デマンドタクシーの活用やタクシー券助成による利便性の確保
	(4)富岡地区の整備促進	①関連事業と連携しながら、被災市街地復興土地区画整理事業の整備推進
		②富岡駅前にぎわいづくりの推進
		③富岡駅前複合施設の整備推進

施策	主な取り組み	具体的な内容	
<p>【重点政策(5)】</p> <p>分野別番号:2-2</p> <p>広域的な道路・交通基盤の整備</p>	<p>(1) 広域幹線道路へのアクセス道路の整備などによる広域幹線ネットワークの整備促進</p>	<p>① 国や県と連携した広域幹線道路ネットワークの整備促進</p> <p>② 広域幹線道路へのアクセス道路(町道等)の整備検討</p>	
	<p>(2) デマンドバスの活用などによる公共交通機関の利便性向上</p>	<p>① 自動電気バス(EVバス)の導入検討など町内公共交通機関の充実</p> <p>② 近隣市町村との連携による広域交通機関の整備・充実</p>	
	<p>【重点政策(6)】</p> <p>分野別番号:2-3</p> <p>災害に備えたまちづくり</p>	<p>(1) 防災教育の実施などによる自助・共助・公助による災害に備えた安全・安心の確保</p>	<p>① 防災、防火意識啓発のための防災訓練、防災教育の実施</p>
			<p>② 避難行動要配慮者支援の充実</p>
<p>③ 防災備蓄倉庫を活用した食糧、非常用蓄電器などの備蓄の充実</p>			
<p>(2) 充電ステーション整備などによる災害に備えた環境づくり</p>	<p>① 個人住宅における太陽光発電及び蓄電システムの導入支援の検討</p> <p>② 給水、充電ステーション、災害用マンホールトイレ等の整備検討</p> <p>③ 河川、林道など災害に備えたインフラ施設等の日常的な点検の実施</p>		

政策3) 産業再生・創出

施策	主な取り組み	具体的な内容
<p>【重点政策(7)】</p> <p>分野別番号:3-1</p> <p>農業・農地再生にむけた取り組み</p>	(1) 農業施設の整備などによる農業の再生にむけた基盤整備の推進	① 農地管理の推進(除染～農地保全～管理耕作～営農支援)
		② 農業施設(乾燥調製施設、育苗施設、植物工場、貯蔵倉庫)等の整備
	(2) きめ細やかな支援の継続による営農再開の推進	① 新たな担い手の確保と農地マッチングの強化
		② 農産物や加工品などの風評払拭にむけた取り組みの強化
		③ 農産品ブランド化の推進
		④ 農産品の加工品開発の推進
		⑤ 農林水産品を利用した新商品、新サービス開発
		⑥ 省力化にむけた農地集約の実施
		⑦ 農業法人化にむけた協議及び、企業の農業参入にむけた支援の実施
	(3) 新たな農業へのチャレンジ支援	① 新規就農者に対する各種支援施策の創設

施策	主な取り組み	具体的な内容
<p>【重点政策(8)】</p> <p>分野別番号:3-2</p> <p>新たな活力と魅力あるまちづくり</p>	(1)産業団地への企業誘致などによる地域活性化と雇用促進	①富岡産業団地への企業誘致活動
		②町内におけるしごとづくりの推進
	(2)原子力エネルギーに依存しない「新たなエネルギー」の創出	(再掲) ①個人住宅における太陽光発電及び蓄電システムの導入支援の検討
		②新エネルギー導入の支援
		③新エネルギーに対する住民理解の促進
	(3)「福島イノベーション・コースト構想」の具現化にむけた国際教育研究拠点などの積極的な誘致	①ロボット産業やドローン技術など廃炉作業の推進にも寄与する新産業の誘致及び人材育成の推進
		②福島イノベーション・コースト構想の推進に寄与する大学等の教育研究拠点の誘致
③ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進		
<p>【重点政策(9)】</p> <p>分野別番号:3-3</p> <p>水産業再生にむけた取り組み</p>	(1)サケやな場及びふ化施設の整備などによる水産業再生にむけた環境整備	①富岡川サケやな場及びふ化施設の再生
②富岡漁港を起点とした海面漁業の再開		
<p>分野別番号:3-4</p> <p>地域産業の再開・回復</p>	(1)商工業者の事業再開支援	①事業再開支援メニューのPRや、商工会・相双推進機構と情報共有することによる町内での事業再開支援
	(2)起業・後継者育成	①起業を検討している事業者への相談業務の実施や、各種補助メニューのPR実施による支援

政策4) 健康・福祉・教育

施策	主な取り組み	具体的な内容
<p>【重点政策(10)】 分野別番号:4-1 教育環境の整備</p>	<p>(1)給食施設の整備などによる教育環境の整備</p>	<p>①町内での県立高校の再開にむけた取り組みの推進</p>
		<p>②健やかな子どもを育む環境づくりの推進</p>
		<p>③保護者や子どものケア、相談機能の充実</p>
		<p>④地産地消の推進を図る給食供給体制の整備</p>
	<p>(2)地域交流館の整備などによる地域で子どもを守り育てる取り組みの推進</p>	<p>①放課後子ども教室の実施</p>
	<p>②子育て世代を元気にする地域交流館の整備</p>	
	<p>(3)避難先における教育環境の整備</p>	<p>①避難先における学校教育等の場の提供</p>

施策	主な取り組み	具体的な内容
<p>【重点政策(11)】</p> <p>分野別番号:4-2</p> <p>心身ともに健康で安心して生活ができる医療・福祉の充実</p>	(1)眼科及び歯科などの再開による町内居住者の医療と福祉環境の充実	①特別養護老人ホーム(ショートステイ対応)及び介護予防施設(トータルサポートセンター)の整備
		②眼科、歯科、調剤薬局など不足する地域医療体制の確保
		③町民の健康管理状況の定期的な調査
		④関係機関と連携した高齢者の見守り活動の強化
	(2)介護予防教室の実施などによる疾病・介護予防の積極的な推進	①健康診査、各種検診の実施と受診率の向上
		②年齢や家族構成に応じた食生活指導を含む健康づくり事業の推進
		③健康相談会の実施
		④社会福祉協議会と連携した予防事業の総合的な推進
	(3)スポーツ等を通じた健康づくりの推進	①総合スポーツセンターや健康増進施設を活用した健康づくりの推進
		②年代を問わず手軽に楽しめるパークゴルフ環境の整備検討
		③「チャレンジふくしま県民運動」と連携した健康に関する意識の醸成
		④住みながらにして健康への意識が高まるまちづくりの実施
	(4)保健・福祉の充実	①関係機関と連携した障がい者に対する支援体制の充実

政策4) 健康・福祉・教育

施策	主な取り組み	具体的な内容
<p>【重点政策(12)】 分野別番号:4-3 町民の放射線健康管理の充実</p>	(1)内部被ばく検査等の実施による放射線被ばく検査体制の推進	①町民に対する線量計の貸し出し
		②内部被ばく検査及び甲状腺検査の実施
	(2)放射線相談会の実施などによる放射線と健康に関する啓発活動	①長崎大学との連携によるリスクコミュニケーションの推進
		②放射線による発がんリスクを軽減するための日常生活の支援
		③放射線の影響を受けにくい生活習慣の推進
	(3)富岡町食品検査所の活用などによる食に関する安全・安心の確保	①富岡町食品検査所の利活用等による食に対する不安の払しょく
(再掲) ②農産物や加工品などの風評払拭にむけた取り組みの強化		

施策	主な取り組み	具体的な内容
<p>【重点政策(13)】</p> <p>分野別番号:4-4</p> <p>誰もが活躍できる地域社会の実現</p>	<p>(1)サークル団体の育成などによる誰もがいきがいをもって暮らせる環境づくりの推進</p>	①趣味や教養を深めるサークル活動の推進
		②文化交流センターを活用した芸術文化イベントの充実
		(再掲) ③子育て世代を元気にする地域交流館の整備
		(再掲) ④つながりづくり活動への支援
		(再掲) ⑤企業や大学生と地域住民の交流促進
	<p>(2)町内での起業や創業者への支援などによる地域の担い手の活動支援</p>	①町内での起業や創業者への支援
②外国人材の活用に向けた環境づくりの検討		

政策5) 新たなひとの流れの創出

施策	主な取り組み	具体的な内容
<p>【重点政策(14)】</p> <p>分野別番号:5-1</p> <p>交流・関係人口の創出・拡大</p>	<p>(1)地域資源をいかした観光スポットの整備などによる観光コンテンツの創出</p>	①体験観光の推進と観光スポットの整備
		<p>(再掲)</p> <p>②富岡のシンボル「桜」をいかしたまちづくり</p>
		<p>(再掲)</p> <p>③総合スポーツセンター等を活用した交流人口の拡大</p>
		④四季を通じた花と緑のまちづくりの推進
		⑤夜の森公園、桜並木、健康増進施設など交流拠点の連携によるにぎわいづくり
	<p>(2)まちづくり会社との連携などによる魅力ある“ヒト”と“コト”でつなぐ地域との関わり</p>	①企業や大学生と地域住民の交流促進
		②ふるさと納税等を活用した誰もが町と関われる機会の創出
		③まちづくり会社と連携した関係人口の拡大
	<p>(3)移住専門誌などによる戦略的な情報発信と受入体制の整備</p>	①首都圏等での移住相談の実施
		②移住専門誌WEB マガジン等を活用した戦略的な情報発信
		③移住者の受入れを支える中間支援組織への支援
	<p>(4)スポーツ施設の活用による交流人口の拡大</p>	①総合スポーツセンター等を活用した交流人口の拡大
		②交流人口の拡大にむけた宿泊費助成事業の充実
		③年代を問わず手軽に楽しめるパークゴルフ環境の整備検討

施策	主な取り組み	具体的な内容
<p>【重点政策(14)】</p> <p>分野別番号:5-1</p> <p>交流・関係人口の創出・拡大</p>	<p>(5) 各種ツーリズムの実施などによるふたばランドデザインの推進</p>	<p>① 地域おこし協力隊による『ふたばスマート・ミックスまちづくり構想(スポーツツーリズムやホープツーリズム等の企画・実施による交流人口の拡大)』の推進</p> <p>② 東北DC(デスティネーションキャンペーン)と連携した地域の魅力発進と観光誘客の拡大</p>
<p>【重点政策(15)】</p> <p>分野別番号:5-2</p> <p>移住・定住の促進</p>	<p>(1) 地域おこし協力隊の設置などによる地域が求める人材の移住促進</p> <p>(2) 移住専用サイトの開設などによる移住希望者に対する支援の充実</p>	<p>① 地域おこし協力隊の設置</p> <p>② 世帯単位での移住推進</p> <p>① 定住化促進対策住宅助成金の交付</p> <p>② 幼児教育の無償化、就学援助制度の充実</p> <p>③ 町内企業への就職者増加を図る奨学金返還支援制度の構築</p> <p>④ 子育て世帯奨励金の交付</p> <p>⑤ 町営住宅等を活用した移住者向け住宅の確保と情報提供</p> <p>⑥ 空き家等を活用したお試し暮らしの実施</p>

町民の皆さんに町の状況や取り組みを分かりやすく伝えます。

情報の収集・発信(基本方針4)

施策	主な取り組み	具体的な内容
分野別番号:6-1 情報の収集・発信	(1)国・県・町の復興の取り組みの情報発信	①町内の復興状況に関する情報発信
	(2)町民の知りたい情報の把握	①町民のニーズに合った情報発信
		②町民の意向を把握する住民意向調査の実施
(3)分かりやすく、多様なツール(手法)での情報発信	①紙媒体に加えて、FacebookやLINEなどの交流系 [※] SNSやWEBマガジン等での情報発信を行うなど、受け手の視点に立った情報発信	

第4章 計画の推進

(1) 行政評価(施策評価)による第二次復興計画(後期)の進行管理

- 実施計画の策定にあたっては、町民ニーズに沿った取り組みの具現化を図ります。
- 重点施策ごとに掲げた成果目標を検証するとともに、事業の有効性を評価し計画の進捗を管理します。
- 事業成果はPDCAサイクル[※]を実施し、議会をはじめ、産学官有識者及び町民代表で構成される総合開発審議会や町政懇談会等で報告するとともに、評価結果やご意見をもとに、翌年度の各種事業計画等に反映します。

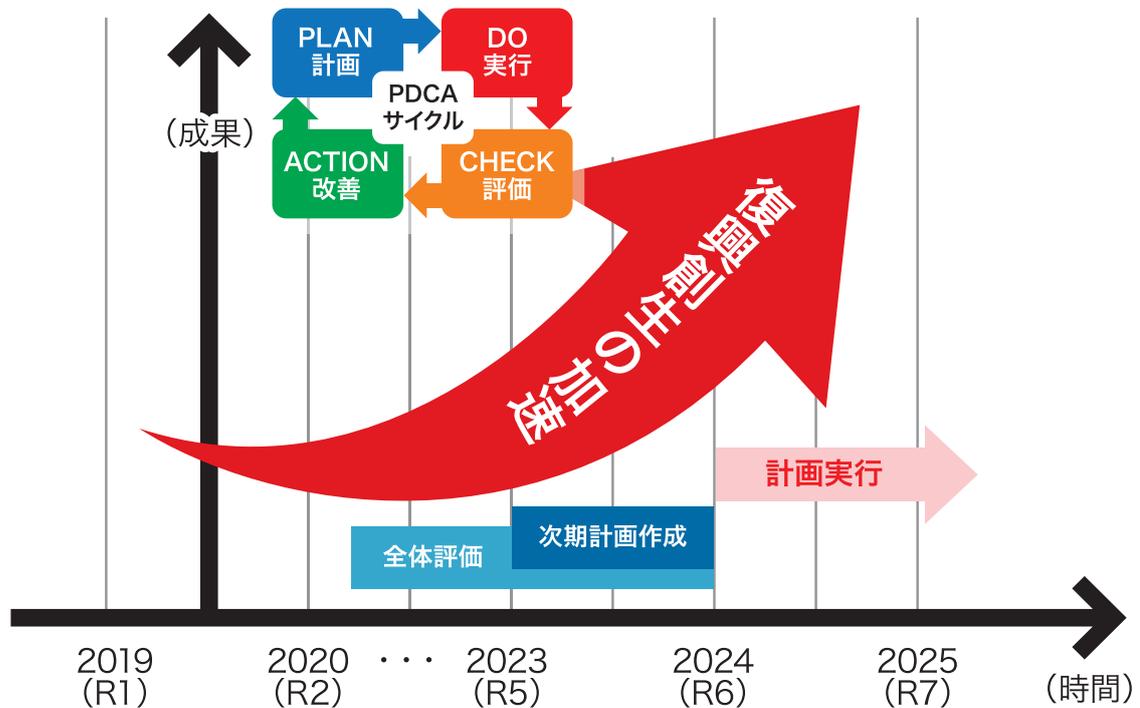


図:PDCAサイクルによる事業進行管理及び、次期計画作成に向けた動き(イメージ)

※PDCAサイクル: Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点で、成果目標の達成度を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて計画を改定するというプロセス。

(2)国・県・他市町村との連携

ア 国や県との連携

- 国では福島復興再生特別措置法を改正し、帰還困難区域内の復興再生にむけた環境整備、被災事業者の生業の復興再生を担う体制の強化、新たな産業基盤の構築の一層の推進を図り、福島県では復興を取り巻く環境の変化に合わせて「福島県復興計画(3次)」を策定するなど、国・県ともに原子力災害からの復興再生を加速化させる姿勢を示しています。

イ 双葉地方との広域連携

- 同じく避難を強いられた双葉地方の他の自治体も着実に復興への取り組みを進めつつありますが、復興にあたって共通の課題を抱える部分もあり、また、双葉地方全体として解決にあたらなければならない課題もあります。
- 双葉地方では、明るい未来の双葉地方の姿を思い描き、希望を持って進んでいけるように「目標となる姿」について双葉郡の8町村で検討を重ね、2019(令和元)年7月に「ふたばランドデザイン」を策定しました。
- 町の復興には双葉地方全体の復興という視点も不可欠であることから、第二次復興計画(後期)においては、双葉地方の各自治体と連携しながら「ふたばランドデザイン」を推進し、復興を加速化していきます。

ウ 避難先自治体との連携

- 復興の過程においても、避難している町民が安心した生活を送るためには、避難先自治体との連携は必須です。引き続き避難先自治体との連携を密にし、避難している町民の生活支援に取り組んでいきます。

(3)町民との協働と民間活力の積極的活用

- 町民一人ひとりに寄り添った復興と魅力あるまちづくりを実現するためには、町民との連携・協働が不可欠です。
- また、各取り組みをより効率的・効果的に実施していくためには、より専門的なノウハウを持った民間企業と連携することも必要です。
- 第二次復興計画(後期)の推進にあたっては、特に町民の知見・ノウハウや民間活力を最大限に活用した取り組みを展開していきます。

参考資料

(1)これまでの主な取り組み

第二次復興計画策定後、町は「生活再建支援」「インフラ復旧・拠点整備」「産業再生・創出」「福祉・教育」の4政策に関する12の重点プロジェクトを中心に復旧・復興に取り組みました。

ア 生活再建支援

- 復興公営住宅及び災害公営住宅の整備
- 夜の森の桜並木の保全管理
- 行事・祭りの再開(さくら祭り、火祭り、えびす講市等)
- 歴史・文化資料保全活動

イ インフラ復旧・拠点整備

- 複合商業施設「さくらモールとみおか」開店
- アーカイブ施設整備着手
- 公共施設復旧(集会所、富岡漁港共同利用施設)
- JR常磐線全線開通
- 路線バス・高速バス再開

ウ 産業再生・創出

- 農地保全管理の実施及び営農再開の推進
- 商工業事業者の事業再開支援
- 富岡産業団地整備着手
- 大規模太陽光発電施設稼働
- 廃炉国際共同研究センター開所

エ 福祉・教育

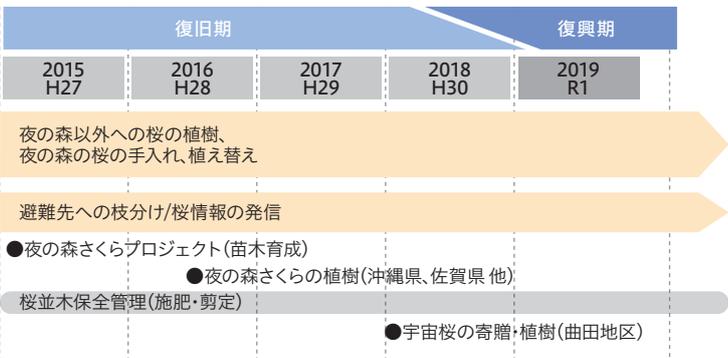
- 町立小・中学校の町内再開及び町立認定こども園の開園
- 町立とみおか診療所開院
- 県立ふたば医療センター附属病院開院
- 文化交流センター及び総合スポーツセンターの再開
- 食品検査所整備及び放射線情報まとめサイト設立

生活再建支援

ふるさと富岡の心つながりづくりの推進

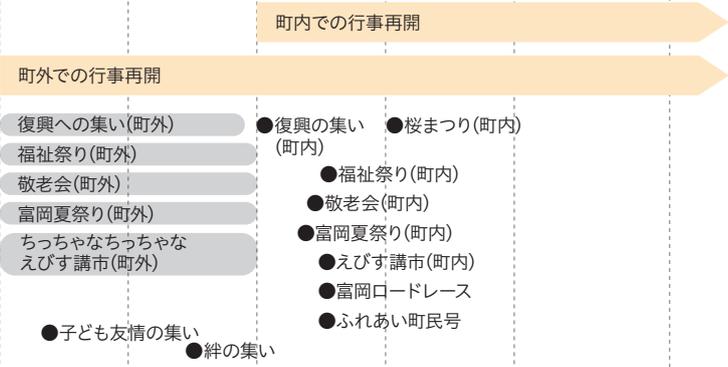
桜を通じた心の復興

計画
実績



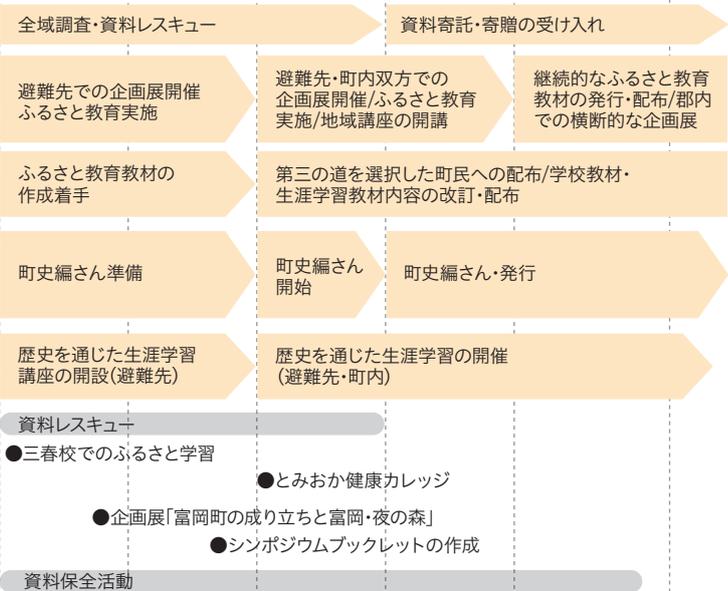
行事・祭りによるコミュニティ再生

計画
実績



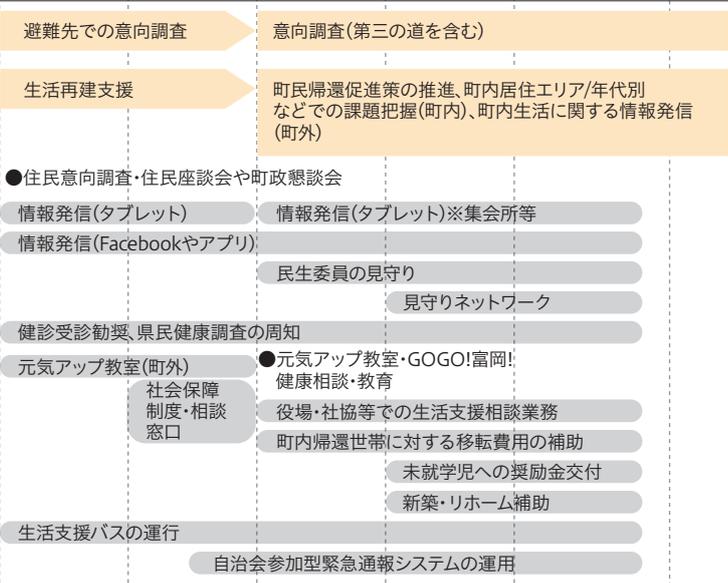
歴史・伝統・文化の再認識とふるさと学習

計画
実績



ニーズ調査と個人の状況に応じた支援

計画
実績



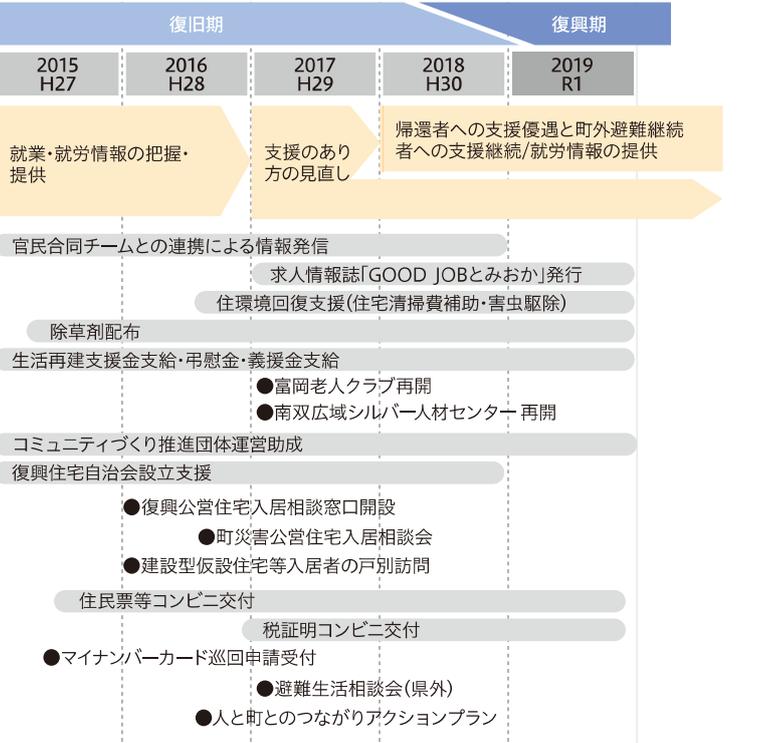
生活再建支援

町民ニーズの把握と自立をめざした個別支援の強化・見える化

自立を促す支援の検討と推進

計画

実績



公営住宅の整備と町内の土地建物管理の支援

公営住宅の整備

計画

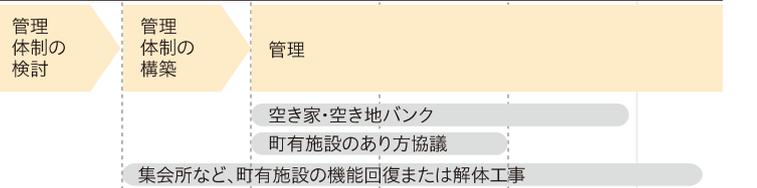
実績

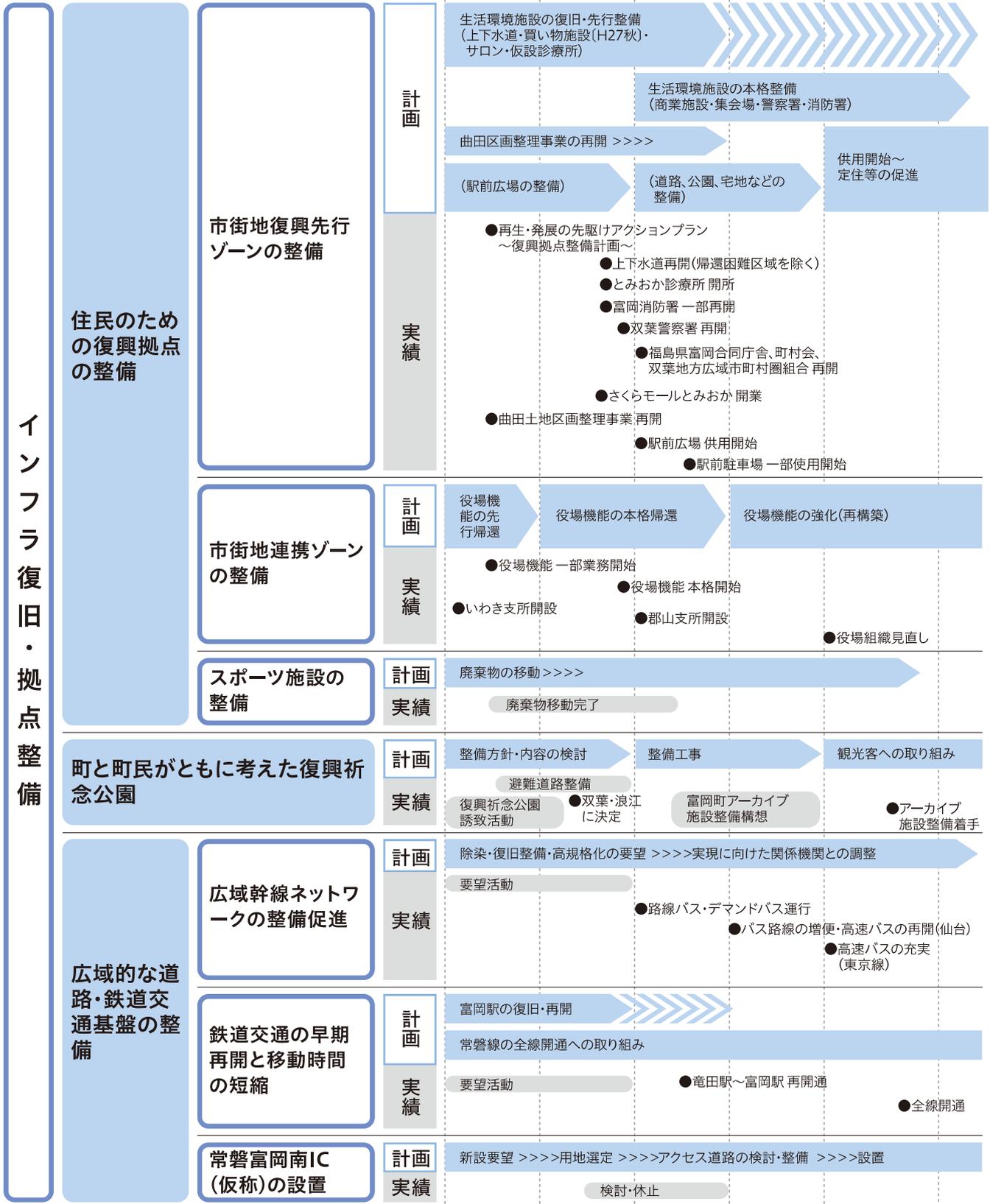


町内の土地・建物などを管理する体制・仕組みづくり

計画

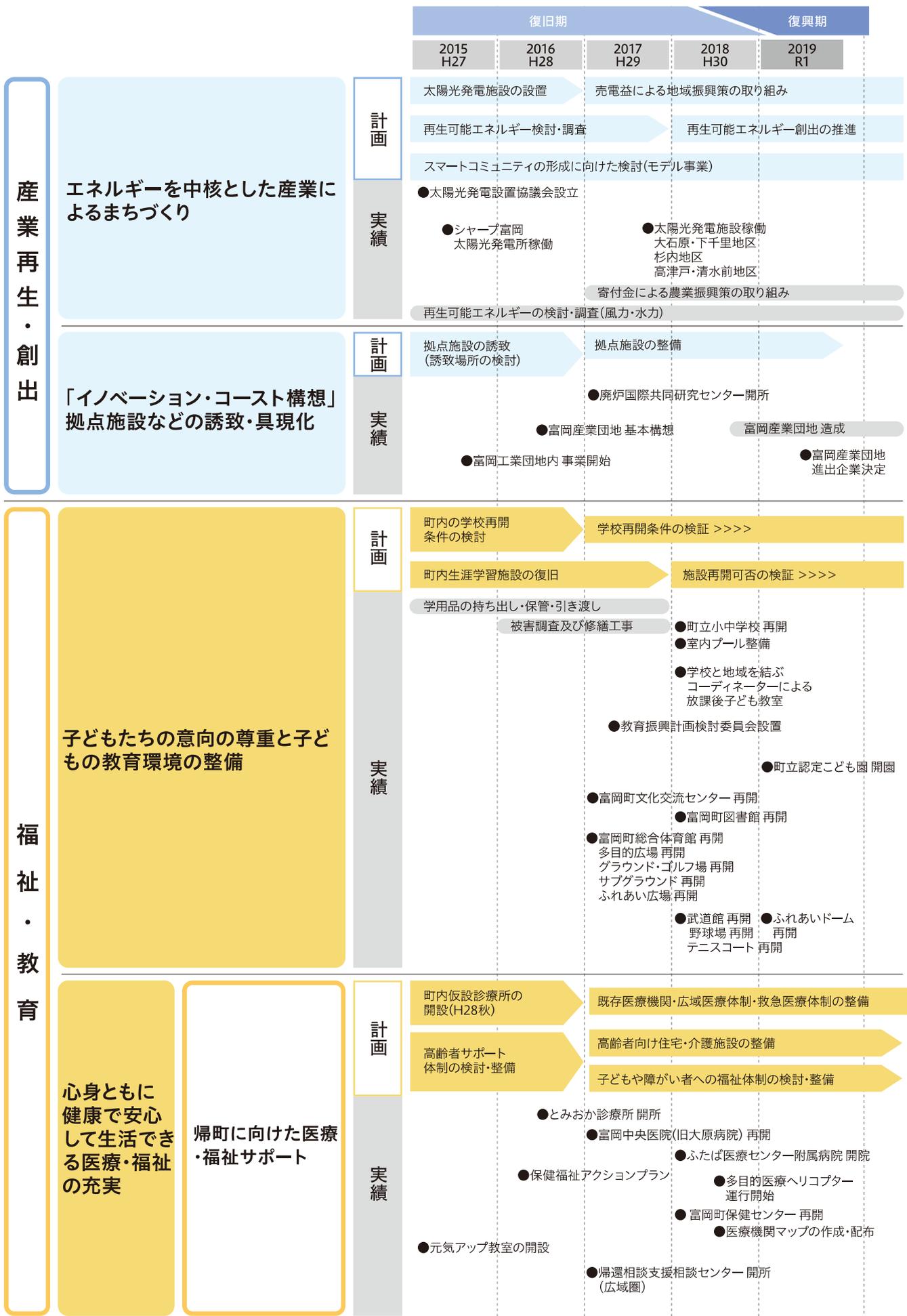
実績





産業再生・創出

		復旧期				復興期
		2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1
地域産業の再開・回復	商店街の賑わい再生	計画	事業再開支援	地域産業の6次化推進		
	実績	事業再開等補助金制度創設	官民合同チームとの連携による事業支援		●事業再開マップ発行	
農業・農地再生に向けた取り組み	農地の保安全管理	計画	除染・保安全管理	営農再開に向けた体制整備	営農再開	
	実績	農業復興組合による保全活動(避難指示解除区域)	土地改良区主体での農業用施設維持管理	●有害狩猟鳥獣捕獲隊発足	●鳥獣被害対策実施隊発足	●営農再開に向けた農家代表・担い手関係機関との協議
		●水稲実証栽培	●国・県・JA・農業委員会土地改良区との意見交換連携強化	●営農アンケート調査	●営農意向調査・戸別訪問	●農家説明会の開催
				●農業アクションプラン	●農業アクションプラン個別事業計画書の作成	●農地マッチング作業
					●農業連携推進協議会の開催	●農業振興地域の見直し着手
農作物風評被害対策の推進	農作物風評被害対策の推進	計画	検査体制の整備	検査体制の確立	検査体制の充実	
	実績	風評被害対策の検討	風評被害対策の推進	農産物商品の開発	農産物商品の生産体制の整備・販路開拓	
		放射性物質の検査(米/JA、野菜類/県農業普及所、自家消費等/町)	●長崎大学との連携	米の全量全袋検査体制と野菜出荷の際の検査体制の周知	●品川区・杉戸町での富岡町産米販売開始	
農地の有効活用による地域振興	農地を活用した新たな産業おこし	計画	新たな農業形態・農地利活用の検討	新たな農業形態のモデル的取り組み		
	実績	ワイン用葡萄試験栽培支援	●富岡町産米日本酒「天の希」開発(富岡町商工会)	●富岡町産米日本酒「萌」開発(とみおかプラス)		
		たまねぎ作付け開始			●富岡漁港再開	
水産業の再生					サケやな場整備(基本計画・詳細設計)	



復旧期				復興期	
2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	

心身ともに健康で安心して生活できる医療・福祉の充実

町外での医療・福祉サポート

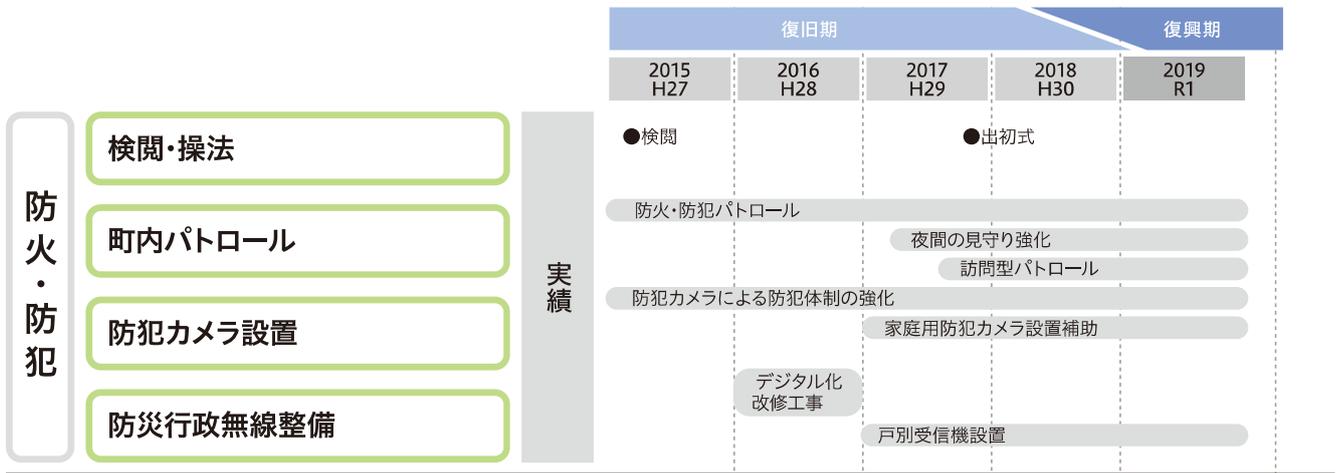
計画	町外における医療・福祉サポート拠点の充実	町内における福祉体制と連携した町外におけるきめ細やかな医療・福祉サポート体制の整備
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者サポートセンター(郡山・三春・大玉・いわき) ●大玉診療所 ●緊急通報システム貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ●富岡町総合福祉センター 再開 ●富岡町社会福祉協議会 町内再開 ●館山荘デイサービスサポートセンターもともち 再開 ●町内高齢者サポートセンター 設置 ●訪問介護の開始 ●町内診療所での予防接種 ●町内での総合健診 ●町内での子宮がん検診 ●町内見守り業務 開始 ●帰町者マップ作成 ●町内での介護予防・相談支援事業 生活支援コーディネーターによる支えあい活動

町民の放射線健康管理の充実

計画	<ul style="list-style-type: none"> ●帰町に向けた放射線健康管理体制の強化 ●町外での放射線被ばく検査体制・健康相談体制の充実 ●帰町に向けた町内放射線モニタリングの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●町内での放射線被ばく検査体制の強化・健康相談体制の充実 ●町内放射線モニタリングと測定結果の情報提供の充実
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●健康手帳による一元管理(総合健診・個人被ばく線量(外部・内部)) ●町外での内部被ばく検査(継続) ●Dシャトル・DOSE-e・サーバイメーターの貸出 ●役場本庁舎での食品検査 ●食品検査所 開所 ●町内での内部被ばく検査(継続) ●相談窓口の開設(支所・交流サロン) ●長崎大学との連携協定 ●相談窓口の開設(本庁舎) 戸別訪問の実施(長崎大学連携) ●放射線知識を有する人材育成学習・講習会の随時開催 ●「知っておきたい放射線の話」パンフレットの作成 ●空間線量率調査(定点・走行) ●屋内放射線量率測定 ●公共施設土壌調査 ●公共施設土壌調査 空間線量率調査(歩行) ●町広報誌による情報発信 ●「どみおか放射線情報まとめサイト」開設 ●放射線情報まとめニュース「ライフとみおか」発行 	

除 染

計画	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅・宅地周り (再除染) ●農地・生活圏の森林 ●帰還困難区域の除染要望 >>>> 除染の実施 ●除染効果の検証(再除染の要望) 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●本格除染 ●宅地内フォローアップ除染 ●被災・荒廃家屋の解体 ●夜の森 先行除染 ●里山モデル除染(グリーンフィールドとみおか) ●先行除染区域周辺のきわ除染 ●特定復興再生拠点区域の除染 ●除染検証委員会発足・継続的な調査 	



(2)土地利用方針

第二次復興計画及び帰還困難区域再生構想を踏襲し、第二次復興計画(後期)の土地利用方針とします。

ア 第二次復興計画 第4章土地利用方針抜粋

(1) 復興をめざす新たな土地利用方針

本町の復興をめざす新たな土地利用方針については、双葉郡のほぼ中央に位置し多くの人々が交流した地理的優位性を最大限活かすとともに、帰還する町民だけでなく、「帰還しない」または「今は判断できない(しない)」道を選んだすべての町民が、ふるさとでの暮らしに誇りを感じ、富岡とのつながりを保ち続けられるよう、さらには、富岡町で新たに暮らし始める方々も居心地よく親しめるよう、仕事、生活、文化の再生、人々の交流の場をつくり、互いに連動、発展させていくことが極めて重要です。

一方、復興のさらなる加速化を図るためには、震災以前より有する本町の成熟したインフラの有効活用、そして、中長期的な視点による土地の再生が必要となる『帰還困難区域』の状況を踏まえた、復興に伴う新たなニーズに対応するための柔軟な土地利用の転換が必要です。

これらを踏まえ、富岡町災害復興計画(第二次)においては、復興に向けた土地利用の方針とゾーン配置を以下のとおり設定し、ゾーンごとの土地利用計画を定めます。

【土地利用方針】

町内の復興のため、多くの人々が交流してきた地理的優位性や富岡町の強みである**社会インフラ(上下水道・道路、交通基盤、漁港、農地、都市施設)**を最大限活用し、**震災前よりも魅力ある土地利用の実現**をめざします。

□土地利用のゾーン配置



(2) ゾーン別の土地利用方針

<6つのゾーン>

1. 市街地復興先行ゾーンの形成 (中央・本町・曲田)

- ・町の強みである社会インフラを最大限に活用するため、市街地復興先行ゾーンと位置づけます。
- ・比較的線量が低く、上下水道が整備されている岡内・曲田地区において、富岡町再生の一步として、先行的に市街地復興を進めます。

2. 市街地連携ゾーンの形成 (王塚・役場・学びの森)

- ・先行的に市街地復興を進める「岡内・曲田地区」と、中長期的に再生を進める「夜の森地区」との中間にある王塚地区、役場・文化交流センターを市街地連携ゾーンとして、有効活用します。
- ・役場、文化交流センター、総合スポーツセンターなどの既存施設を生かし、イノベーション・コースト構想を踏まえた研究教育拠点として、発展的な土地利用を進めます。

3. 復興祈念ゾーンの整備 (小浜・仏浜・毛萱)

- ・JR 富岡駅の東側一帯を復興祈念ゾーンに位置づけ、地震・津波・原子力の複合災害の被災地として世界に向けて情報を発信します。
- ・福島第一・第二原発に挟まれた富岡漁港を活用し、「原発被災」・「ふくしまの海の視察」・「研究の拠点」をめざします。
- ・復興祈念ゾーン内を走る浜街道のかさ上げや、海岸防災林造成、防潮堤整備により、津波被害を軽減します。

4. 農地の再生・活用ゾーンの形成 (上手岡・上郡山・下郡山)

- ・基幹産業を担ってきた優良農地を有する地区では、農地再生、農作物工場、再エネ、各種産業集積・誘致地など様々な利活用を進めます。
- ・常磐富岡 IC と夜ノ森駅に近接する高津戸地区などは、様々な有効利用が想定されるため、将来的にはアクセス利便性を利用した土地利用の検討を行います。

5. 広域ネットワーク拠点“富岡南 IC(仮)”の新設と「産業集積ゾーン」の形成 (上本町・赤木・中央・本町)

- ・当面の二地域居住や、長期待避、町とのつながりを担保する一つの方法として、避難先と富岡町のアクセスを向上する常磐道富岡南 IC の新設をめざします。
- ・中長期的には、IC の新設による、大都市と富岡町とのアクセスの飛躍的な向上を活かし、赤木地区の富岡工業団地と連携した産業集積地帯としての展開をめざします。

6. 「再生発展ゾーン」の形成検討(夜の森・小良ヶ浜など)

- ・浜通り屈指の観光資源であり、町民の誇りである“桜”を有する「夜の森地区」並びに優良な農地を始めとする多様な利活用が望める土地を有する「小良ヶ浜地区」を再生します。
- ・道路・上下水道などが整備された住宅地が集積される「夜の森地区」の再生並びに多様な土地利用の可能性を持つ「小良ヶ浜地区」の再生を進め、富岡町復活の象徴とします。
- ・具体的な土地利用の検討は地区の除染を前提に進め、国には『帰還困難区域』の除染実施を強く求めます。

【「2.市街地連携ゾーン形成」の追加】

町中央に位置する地の利を活かし、町内全域の営農再生を推進する農業生産力の強化に資する農業拠点としての土地利用も進めます。

再生に向けた土地利用方針

帰還困難区域の復興・再生を成し遂げるためには、震災以前より有する充実したインフラの有効活用に加え、復興に伴う新たなニーズに対応するための柔軟で豊かな発想力を持った考えが必要です。



これらを踏まえ、富岡町災害復興計画（第二次）で示した帰還困難区域の土地利用の方向性を基に、これまでの地域の特徴や将来の土地利用を見据え、復興に向けた土地利用方針を各ゾーンの設定とその方向性とで示します。

地域資源を活かしつつ新たな産業との調和をめざす土地利用

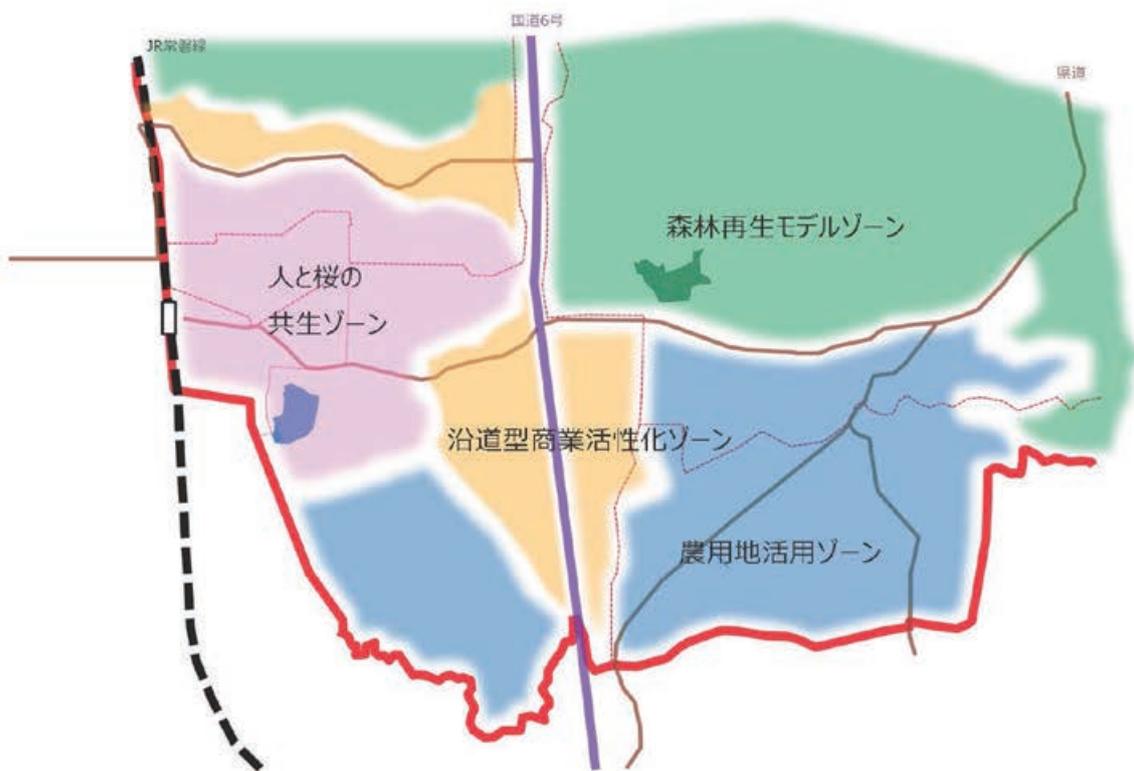


図 帰還困難区域におけるゾーン設定

森林再生モデルゾーン（大菅・小良ヶ浜）

- 生活圏に隣接する当該エリアは、杉や檜を中心とする造成森林であり、里山としての機能も併せもつ林地です。
- 当該エリアは国道6号や主要地方道と近接し、深山森林と比べて林業再生への取り組みに着手しやすく、その効果も容易に確認できる地区です。林業再生に向けた先駆的取組のモデル地区となることを目指し、林業関係団体等との協働による取り組みを模索します。
- 放射線が及ぼす住民への健康的・精神的負担軽減のためにも、生活圏の緩衝エリアとしての活用も検討します。

人と桜の共生ゾーン（大菅・夜の森駅前北・夜の森駅前南・新夜ノ森）

- JR 常磐線夜ノ森駅東に広がる地域は、土地区画整理事業の実施や上下水道の整備により生活インフラが充実しており、夜ノ森駅開設以降、新たな住民を迎えることで発展し続けてきた市街地です。
- 約2kmの“桜のトンネル”は、町民はもとより近隣市町村の方々より親しまれ、町キャッチコピー『花と緑があふれる町』の代表的な象徴です。
- 集積されたインフラを基盤とする良好な生活空間と桜をはじめとする四季折々の景観を楽しむ豊かな生活環境を提供する地区を目指します。

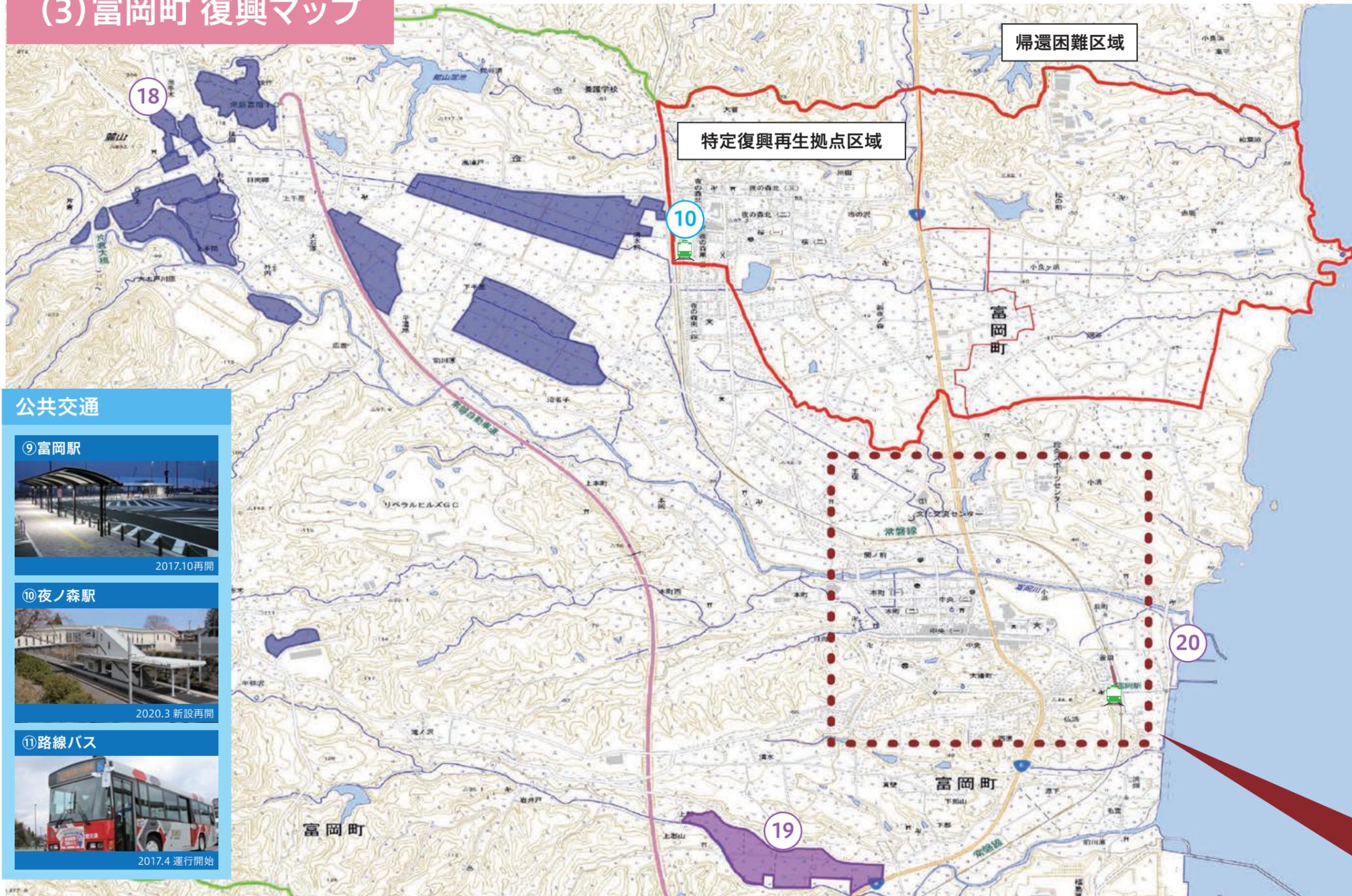
沿道型商業活性化ゾーン（大菅・新夜ノ森）

- 国道6号沿線は、従前より車両販売店や家電量販店、被服量販店等が立地するなど、沿道型商業施設の集積が進められてきました。
- 今後も、当町をはじめ近隣町村の復興・再生の進捗に伴い、国道6号沿線での商業需要の拡大が見込まれます。
- 地域住民をはじめ近隣町村の方々、加えて、復旧・復興事業に携わる方々の安定した生活と生活利便性の向上のために、既存商業施設の事業再開や拡充、新たな商業施設の立地促進を目指します。

農用地活用ゾーン（深谷・小良ヶ浜・新夜ノ森）

- 一定規模以上の農用地のまとまりがあり、地域の幹線道路に近接することなどから多様な土地利用の需要が大いに見込まれる地域です。
- このエリアでは、既存の農業による営農再開にとどまることなく、集団営農化や農業法人化などによる新たな農業へのチャレンジ、あるいは、イノベーション・コースト構想に結びつく新たな産業集積など、土地利用の需要が大いに見込まれます。
- 農業を主体としながらも、あらゆる分野における産業が発展できる地域を目指します。

(3) 富岡町 復興マップ



公共交通

- ⑨ 富岡駅
2017.10 再開
- ⑩ 夜ノ森駅
2020.3 新設再開
- ⑪ 路線バス
2017.4 運行開始

健康・福祉

- ⑫ 県立ふたば医療センター附属病院
2018.4 開院
- ⑬ 町立とみおか診療所
2016.10 開所
- ⑭ 富岡中央医院
2017.4 再開
- ⑮ 鶴山荘デイサービスセンターもともち
2017.4 再開
- ⑯ 富岡町社会福祉協議会
2017.4 再開
- ⑰ 総合スポーツセンター
2017.4 再開

産業

- ⑱ メガソーラー
2015.6 売電開始
- ⑲ 富岡産業団地
2020.4 一部供用開始
- ⑳ 富岡漁港
2019.7 再開

教育

- ㉑ 町立富岡小中学校
2018.4 再開
- ㉒ 町立認定こども園
2019.4 開園
- ㉓ 文化交流センター学びの森
2017.4 再開

住まい

- ⑤ 災害公営住宅(曲田第一・第二団地)
2017.4 供用開始
- ⑥ 災害公営住宅(米町団地)
2018.4 供用開始
- ⑦ 借上げ型町営住宅(上の町団地)
2019.4 供用開始

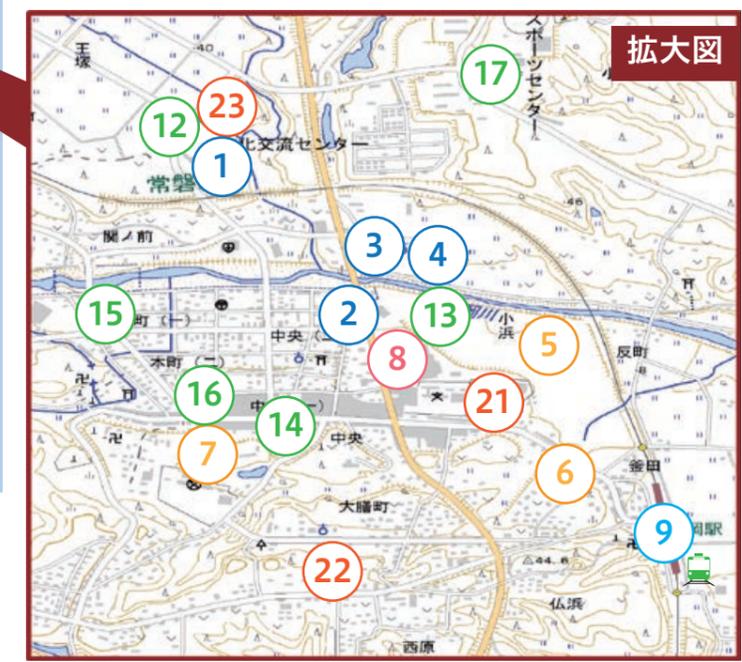
買い物

- ⑧ さくらモールとみおか
2017.3 全面開業

行政機関

- ① 町役場
2017.3 再開
- ② 双葉警察署
2017.3 再開
- ③ 富岡消防署
2018.7 新庁舎業務開始
- ④ 双葉地方町村会
双葉地方広域市町村圏組合
2017.4 運行再開

防災無線:49基設置
防犯カメラ:46ヶ所92基設置
防災備蓄倉庫:3ヶ所



○整備予定施設

区分 \ 年度	2020(令和2年)	2021(令和3年)	2022(令和4年)	2023(令和5年)	2024(令和6年)
住まい	●町営住宅王塚第2・第3団地再開				
				●町営住宅新田団地再開	
健康・福祉			●特別養護老人ホーム・介護予防施設開所		
にぎわい		●地域交流館開館			
			●アーカイブ施設開館		
				●健康増進施設開館	
産業			●カントリーエレベーター稼働		
検討中	・富岡駅前複合施設 ・サケふ化施設 ・給食施設 ・合宿センター				

○国関係機関一覧(開始・再開時期)

- ・復興庁 福島復興局富岡支所 (令和元年5月)
- ・復興庁 福島復興局帰還環境整備センター (平成29年4月)
- ・内閣府 廃炉・汚染水対策現地事務所 (平成30年4月)
- ・法務省 福島地方法務局富岡出張所 (令和元年10月)
- ・厚生労働省 富岡労働基準監督署 (平成30年4月)
- ・厚生労働省 相双公共職業安定所富岡出張所 (平成30年4月)
- ・林野庁 磐城森林管理署富岡森林事務所 (平成30年4月)
- ・環境省 福島地方環境再生事務所県中・県南支所富岡分室 (平成30年9月)

○県関係機関一覧(開始・再開時期)

- ・ふたば復興事務所 (平成29年4月)
- ・富岡土木事務所 (平成29年4月)
- ・相双農林事務所富岡林業指導所 (平成29年4月)
- ・相双農林事務所双葉農業普及所 (平成30年4月)

○その他関係機関一覧(開始・再開時期)

- ・原子力損害賠償・廃炉等支援機構福島第一原子力発電所現地事務所 (平成30年4月)
- ・公益社団法人福島相双復興推進機構(官民合同チーム)いわき支部富岡事務所 (平成30年4月)
- ・日本原子力研究開発機構廃炉国際共同研究センター (平成29年4月)



富岡町災害復興計画
(第二次)後期

